薩長両藩（新政府）の動向

反幕・倒幕運動（パークス〔イギリス駐日公使〕の援助）

1867年　明治天皇即位（←孝明天皇死去）

1867年　討幕の密勅（10月14日）

朝廷から薩摩藩主・長州藩主に下された徳川慶喜の討伐命令
→岩倉具視（公家）・大久保利通ら薩長藩士が画策（偽勅説が有力）

［社会の混乱］

①世直し一揆（世直しを求めた百姓一揆）→1867年は少ない

②教派神道（政府から公認された13派の民間神道団体）の流行
ex. 天理教（中山みき）・黒住教（黒住宗忠）・金光教（川手文治郎）

③御蔭参り（伊勢神宮への民衆の集団的な参詣）の流行
↓
約60年周期で発生（1650・1705・1771・1830年に数百万人が参詣）

④ええじゃないか（1867年から広がった民衆乱舞）
東海地方に伊勢神宮のお札が降ったことが契機

1867年　王政復古の大号令（12月9日）

①摂政・関白・幕府の廃止→天皇中心の新政府を樹立
②三職（総裁〔皇族〕・議定〔公家・大名〕・参与〔有力藩士〕）の設置
＝有栖川宮熾仁親王　薩長が中心のメンバー

1867年　小御所会議（12月9日夜）

三職による徳川氏処分に関する会議→徳川慶喜の辞官納地を決定
内大臣の辞任と領地の一部返上

1868年　五箇条の（御）誓文（新政府の基本方針）to 諸外国・諸大名
（3月14日）

起草＝由利公正〔越前藩士〕
修正＝福岡孝弟〔土佐藩士〕「列侯会議ヲ興シ」
加筆＝木戸孝允〔長州藩士〕「広ク会議ヲ興シ」
形式＝明治天皇が天地神明に誓う形で発布
内容＝公議世論の尊重（1.2.3条）・開国和親（4.5条）

1868年　五榜の掲示（民衆の心得を表す5種の高札）to 庶民
（3月15日）

①五倫（儒教）道徳の遵守
②徒党・強訴・逃散の禁止
③キリスト教の禁止
　but 長崎の浦上信徒弾圧事件で列国から批判を受ける
　→キリシタン禁制の高札を撤去（1873）＝キリスト教を黙認

江戸幕府とほとんど変わらず

1868年　政体書（三職を廃止して新政府の政治組織を定める）＝政治体制
（4月21日）

起草＝福岡孝弟〔土佐藩士〕・副島種臣〔佐賀藩士〕
参考＝アメリカ憲法・『万国公法』西周
　『令義解』・『西洋事情』福沢諭吉

①太政官制の復活（太政官への権力集中）
②形式的な三権分立（行政官・刑法官・議政官を設置）→行政・司法・立法
③高級官吏の4年任期と互選による交代制→選挙で交代させるが実際は1回しか実施されなかった
④地方制度は府藩県三治制→政府直轄領（もと幕領）を「府（東京・大阪・京都）」・「県」とし，「藩」は従来どおり大名が治める＝江戸時代と変わっていない！

1868年　一世一元の制（天皇一代の間は一つの元号）★明治に改元（1868）

幕府の動向

公議政体論（ロッシュ〔フランス駐日公使〕の援助）

1867年　大政奉還（10月14日）

公議政体論（将軍を議長とする雄藩連合政権構想）に基づき，
倒幕運動を回避するため，徳川慶喜が朝廷への政権返上を上奏

坂本龍馬「船中八策」→後藤象二郎〔土佐藩士〕→山内豊信（容堂）〔前土佐藩主〕→徳川慶喜〔15代将軍〕

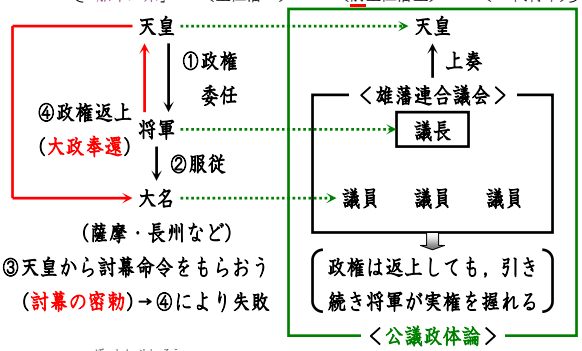

［戊辰戦争（1868～69）（新政府・旧幕府間の戦争）］

①鳥羽・伏見の戦い（1868）（旧幕府軍と薩長軍が交戦→薩長軍が勝利）
→江戸へ引き上げた慶喜追討のため，薩長を中心とした東征軍（官軍）を派遣
東征大総督＝有栖川宮熾仁親王（実質的には西郷隆盛）
★相楽総三〔赤報隊隊長〕は年貢半減令を掲げ進軍するが偽官軍として処刑

②江戸城の無血開城（旧幕府側の勝海舟・新政府側の西郷隆盛の会談）
↓
★江戸を東京に改称→のち，京都から東京に遷都（1869）

③上野戦争（旧幕臣有志が彰義隊を結成し上野で新政府軍に抵抗）
大村益次郎〔長州藩士〕の指揮→アームストロング砲などで彰義隊は全滅

④奥羽越列藩同盟（奥羽越諸藩が新政府に対抗して結成した同盟）
↓
輪王寺宮能久親王を擁して，東北25藩・越後6藩が参加

⑤北越戦争（河井継之助〔長岡藩家老〕の抗戦も長岡城が落城）

⑥会津戦争（松平容保〔会津藩主〕を中心に新政府軍に徹底抗戦）
↓
会津若松城の落城（白虎隊の集団自決）→奥羽越列藩同盟も崩壊

⑦箱館戦争（1869）→五稜郭陥落（戊辰戦争終結）
→榎本武揚〔旧幕臣〕降伏・土方歳三〔元新撰組副長〕戦死

［不換紙幣（戊辰戦争の戦費を補うため新政府が発行）］

1868年　太政官札（高額の不換紙幣）の発行（由利公正の建議）
1869年　民部省札（小額の不換紙幣）の発行
明治政府の信用度が不十分であったため紙幣価値が下落

［NOTE］

［兌換紙幣（正貨（金貨or銀貨）と交換できる紙幣）］
①金本位制（紙幣と金貨が交換できる・貿易取引を金貨で決済）＝欧米
②銀本位制（紙幣と銀貨が交換できる・貿易取引を銀貨で決済）＝アジア
→通貨発行量は自国の正貨保有量と同じにする
＝通貨流通量が安定するので物価・紙幣価値は安定

自国の正貨保有量が少ない場合

［不換紙幣（正貨（金貨or銀貨と交換できない紙幣）］
自国の正貨保有量にかかわらず自由に紙幣を発行
→通貨発行量は政府がコントロール（管理通貨制度）
①通貨発行量が多い場合→インフレーション（物価高）・紙幣価値は下落
②通貨発行量が少ない場合→デフレーション（物価安）・紙幣価値は上昇

中央集権化政策

1869 年　版籍奉還（王土王民思想に基づき版(土地)と籍(人民)を天皇に返上）

薩摩　建議＝大久保利通〔薩摩藩士〕・木戸孝允〔長州藩士〕
長州　薩長土肥の 4 藩主が奉還を申し出，諸藩主もこれにならう
土佐　→旧藩主は知藩事に任命され，徴税・軍事など藩政にあたる
肥前　＝旧大名の実質的温存(江戸時代と変わっていない)

★旧藩主の家禄（政府が支給する給与）は旧来の石高の 10 分の 1
＝華族・士族などに対して俸禄の代わりに支給する給与

1869 年　官制改革（太政官(行政)の上位に神祇官(祭祀)を設置）

1871 年　廃藩置県（藩を廃止し，政府直轄領の県を設置）

①薩長土 3 藩から集めた(御)親兵（のち近衛兵）の武力を背景に断行
②知藩事を罷免して東京居住→代わりに府知事・県令を中央から派遣

成功の理由
①戊辰戦争の戦費などで諸藩の財政は窮乏していた
②諸藩の負債・藩士への家禄支給は政府が引き継ぐ

★3 府 302 県(1871.7)→ 3 府 72 県(1871.11)→ 3 府 43 県(1888)

1871 年　官制改革（神祇官を廃止し，三院(正院・左院・右院)を設置）

1872 年　徴兵告諭（徴兵令の意図を説明）

→血税一揆（徴兵に反対して起きた農民一揆）
「西人コレヲ称シテ血税トイフ」を誤解する
治安維持のため，内務省(1873)を設置し警察を統轄
→管轄下に川路利良の建議で東京に警視庁(1874)を設置

1873 年　徴兵令（満 20 歳以上の男子に 3 年間の兵役義務）

構想＝大村益次郎〔長州藩士〕のち，暗殺される
実現＝山県有朋〔長州藩士〕
理念＝国民皆兵(士族も平民も徴兵の対象)

★免役規定（官吏・官立学生・戸主・嗣子・代人料 270 円納入者）
役人　国立学生　親父　長男
実質徴兵率は 10～20％→免役規定は 1889 年に全廃

［地租改正（財源の安定と近代的税制確立のため）］

1871 年　田畑勝手作りの許可
1872 年　田畑永代売買の解禁
　} 1643 年に徳川家光時に禁止された法令

→土地所有者に地券を交付（土地所有権が明確化される）
土地所有の証明書で 1872 年の地券を特に壬申地券という

1873 年　地租改正条例（地租改正は 1881 年までにほぼ完了）

不安定な収穫高による土地耕作者の現物納を改めて（税率は不統一），
地価の 3%の地租を土地(地券)所有者に金納させる（小作料は現物納）
豊凶にかかわらず安定した税収を確保できるようになり，
政府の財政基盤が確立→この資金を元に殖産興業を推進

★政府は従来の年貢による収入を減らさぬ方針で地租を決定
★所有権が不明な入会地（山野などの共同利用地）は官有地へ編入

1876 年　地租改正反対一揆（茨城・三重・愛知・岐阜・堺で発生）
茨城大一揆(真壁騒動)・三重大一揆(伊勢暴動)

1877 年　地租を 2.5％に軽減　★「竹槍でドンと突き出す二分五厘」

地租改正の意義
＝封建的領有制が解体し，近代的な地主・自作農の土地所有権が確立

身分制度・経済政策

↱ 足軽などの下級武士は卒

1869 年　四民平等（公家・大名→華族・武士→士族・農・工・商→平民）

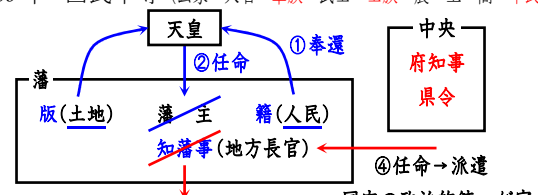

国内の政治的統一が完成
＝中央政府に権力が集中

1871 年　身分解放令（えた・非人の称を廃止し，新平民とする）

1871 年　戸籍法（戸籍作成を全国的に統一する）　but 差別は残る
→壬申戸籍(1872)（最初の全国的統一戸籍として作成）

1871 年　新貨条例（伊藤博文の建議で統一的貨幣制度を確立）

①円・銭・厘の 10 進法
江戸時代は両・分・朱の 4 進法(1 両＝4 分＝16 朱)
②金本位制（建前上）の採用(欧米諸国にならう)
アジア(銀本位)との貿易のため開港場に限り貿易銀（1 円銀貨）の通用を認める
＝実質的には金銀複本位制

1872 年　国立銀行条例（渋沢栄一の尽力）←伊藤博文の建議

①アメリカのナショナル＝バンクの制度を参考(民間の銀行)
②銀行に紙幣発行権を与えるが，紙幣の正貨兌換を義務づける
→1873 年の第一国立銀行（頭取＝渋沢栄一）を含め 4 行が設立
★出資＝三井組・小野組（→小野組と島田組は 1874 年に破産）

民間の国立銀行の設立を許可するが，発行する紙幣は
正貨(金貨)と交換できる兌換紙幣でなければならない
but 紙幣を正貨と交換する人が続出し，国立銀行の経営が悪化

［士族の特権廃止］

1873 年　秩禄奉還の法(あまり効果はあがらず)
希望者に秩禄公債と現金で数年分を一括支給
★廃藩置県後も政府が華族・士族に支給していた
秩禄（家禄・賞典禄）が政府歳出の 30%を占める
給料 明治維新の功労者のみ

1876 年　秩禄処分（金禄公債証書発行条例）
華族・士族への秩禄の支給を廃止し，秩禄受給者に
もとの禄高に応じて支給額の 5～14 年分を公債で支給
→公債は 5 年間の据え置きで年利 5～7%を支給する
①5 年間換金できず，その間は金利 5～7％を受け取る
②士族は生活苦のために，商人に金禄公債証書を売却
→それを元手に商売を始めるが失敗＝「士族の商法」
③没落士族の授産事業＝屯田兵制度(北海道の開拓)

1876 年　廃刀令（軍人・警官以外の帯刀を禁止）

1876 年　国立銀行条例改正（紙幣と正貨兌換義務を削除）
→153 行の国立銀行設立(1879)＝国立銀行が不換紙幣を発行
★金禄公債証書を銀行設立の資本金とする特例を認める

ex.(第)十五(国立)銀行(金禄公債を資本金に華族が設立)

日清・日朝関係

＜日清朝三国提携論＞

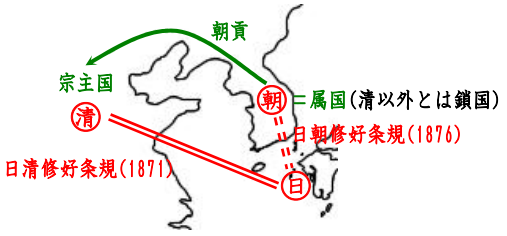

1871年　日清修好条規（全権＝伊達宗城〔宇和島藩主〕・李鴻章）
（対等条約）　①協定関税制の相互承認・②領事裁判権の相互承認・③最恵国待遇条款はなし

1871年　岩倉使節団派遣（目的＝条約改正の予備交渉と欧米の制度・文物の視察）
大使＝岩倉具視〔右大臣〕
副使＝大久保利通・木戸孝允・伊藤博文・山口尚芳
随行＝久米邦武『米欧回覧実記』（随行記）
留学生＝津田梅子（女子英学塾を創設）・山川捨松（大山巌の妻）
のちの津田塾大　〔初代陸相〕

問題①＝朝鮮の鎖国政策
問題②＝士族の不満
ex.四民平等・廃藩置県
→士族の不満解消策→征韓論（朝鮮が開国を拒否した場合は武力行使）
＝朝鮮と戦争を起こして開国　→西郷隆盛の朝鮮への使節派遣を決定

［留守政府（1871～73）］
西郷隆盛（薩摩）・板垣退助（土佐）

1873年　岩倉使節団帰国→内治優先論（国内の整備を優先して征韓論に反対）

1873年　明治六年の政変（征韓論を却下された征韓派が一斉に下野）
西郷隆盛・板垣退助・後藤象二郎・江藤新平・副島種臣らが参議を辞任
→①武力で政府に抵抗＝不平士族の反乱（P62へ）
→②言論で政府に抵抗＝自由民権運動（P62へ）

1874年　征台の役（台湾出兵）（指揮＝西郷従道）
→これに反対した木戸孝允が参議を辞任（政府を下野）

1874年　日清互換条款（ウェード〔駐清英公使〕の調停で清国が賠償金を払い解決）
全権＝大久保利通・清国は琉球を事実上日本領と認めたことになる

1875年　江華島事件（日本軍艦雲揚が挑発行為を行い，砲撃を受けたため占領）
全面戦争ではなく小規模戦争を起こして士族の不満解消・朝鮮を開国させよう

1876年　日朝修好条規（朝鮮との日本有利な不平等条約）
全権＝黒田清隆・~~井上馨~~
①朝鮮を「自主の国」として清国との宗属関係を否定
②釜山・仁川・元山の開港
③日本の領事裁判権・関税免除の承認

周辺地域

1869年　蝦夷地を北海道と改称
→開拓使（北海道の開発・行政機関）設置

［北海道開拓事業］
1872年～開拓10年計画
ケプロン（米人）によるアメリカ式大農業法の導入
札幌農学校（高等農業教育機関→のちの北大）
建　議＝ケプロン／初代教頭＝クラーク（米人）
卒業生＝内村鑑三（『万朝報』記者・無教会主義）
新渡戸稲造（『武士道』・国連事務局次長）
★札幌バンド（キリスト教信徒集団）
1874年　屯田兵制度（建議＝黒田清隆〔開拓次官〕）
士族授産の一環で，北海道開拓と北方警備にあたる
to ロシア

［琉球帰属問題（琉球は薩摩藩・清の日中両属体制）］
1871年　琉球漂流民殺害事件
琉球の漂流民が台湾で現地住民に殺害される
→清国は台湾を「化外の地」として責任を負わず
1872年　琉球藩の設置（琉球王国を廃止して設置）
藩王＝尚泰（華族に列せられる）
（1879年　琉球処分（琉球藩を廃止して沖縄県を設置））
軍隊・警察を派遣し廃藩置県を断行→清国が抗議
（1879年　グラント〔前米大統領〕の先島分島案）
清国に宮古島・八重山諸島を譲る案→清国が拒否
日清戦争後の1895年に正式に日本領となる

［国境画定］
（1855年　日露和親条約（全権＝川路聖謨）
国境は択捉島・得撫島の間（樺太は両国雑居）
1875年　樺太・千島交換条約（全権＝榎本武揚）
国境は樺太全島（ロシア領）・千島全島（日本領）
1876年　小笠原諸島領有宣言（米・英に領有を宣言）
内務省の管轄下→のち，東京府の管轄下（1880）

北海道の開拓が忙しいので樺太の開拓は無理

［NOTE］

幕府
㊎＝現物納（米納）・税率は不統一
→収穫高（豊作・凶作）に応じ
税収が増減するため不安定

土地耕作者
（本百姓）
①納税法を金納にさせる
→小作人に転落 or 都市に流入
②土地（地券）所有者に課税する

従来の年貢平均収入から
土地の価値（地価）を決定
→証明書として地券を交付

政府
地価の3%を
金納させる
＝近代的税制度

土地（地券）所有者
地価＝100円
㊎＝現物納（米納）
小作人

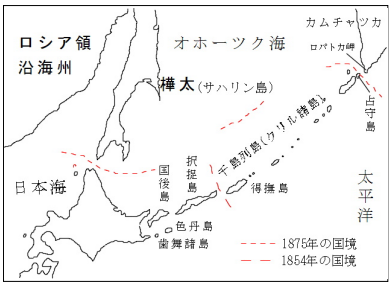

①政府の政策目標（スローガン）
- 富国強兵（国の経済力発展と軍事力の強化）
- 殖産興業（資本主義・近代産業の育成）
- 文明開化（西洋文明の積極的な移入）

②官庁の設置
- 1870 年　工部省設置（工部卿＝伊藤博文）
  - 1885 年廃止　鉄道・電信・鉱山などの鉱工業部門を管轄 →のち，鉄道・郵便・電信は通信省が管轄
- 1873 年　内務省設置（内務卿＝大久保利通）
  - 農業・商業部門と警察・地方行政を管轄
  - 内務省＝警察・地方行政・殖産興業を担当 ↓ のち，殖産興業は農商務省（1881）が担当

③官営模範工場（各地に設立された政府直営の工場）
- ex. 富岡製糸場（群馬県に開設された製糸工場）
  - (1) フランスの製糸技術を導入
  - (2) ブリューナ（フランス人技師）が指導 ↳ 御雇い外国人の一人
  - (3) 女工に士族の子女を集め，1872 年に操業開始
  - →体験記＝和田（横田）英『富岡日記』（1913）

④赤字の官営事業の払下げ（軍需工場を除く）
- 1880 年　工場払下げ概則制定（工場の払い下げ進まず）＝大隈重信大蔵卿時
- ↓ 条件が厳しすぎた
- 1884 年　工場払下げ概則廃止（工場の払い下げ本格化）＝松方正義大蔵卿時

	官営工場・官営鉱山	補　足
軍事	東京砲兵工廠	旧幕府の関口製作所を継承した兵器製造工場（払下せず）
	大阪砲兵工廠	旧幕府の長崎製鉄所を継承した兵器製造工場（払下せず）
	横須賀造船所	旧幕府の横須賀製鉄所を継承した造船所（払下せず）
	兵庫造船所	政府→川崎正蔵に払下げ
	長崎造船所	政府→三菱に払下げ
鉱山	佐渡金山（新潟）	政府→三菱に払下げ（三菱＝重工業系）
	生野銀山（兵庫）	政府→三菱に払下げ（三菱＝重工業系）
	高島炭鉱（長崎）	政府→三菱に払下げ（三菱＝重工業系）（はじめ後藤象二郎に払下げ）
	院内銀山（秋田）	政府→古河市兵衛に払下げ
	阿仁銀山（秋田）	政府→古河市兵衛に払下げ
	阿仁銅山（秋田）	政府→古河市兵衛に払下げ
	足尾銅山（栃木）	政府→古河市兵衛に払下げ
	三池炭鉱（福岡）	政府→三井に払下げ（三井＝軽工業系）（はじめ佐々木八郎に払下げ）
その他	富岡製糸場（群馬）	政府→三井に払下げ（三井＝軽工業系）
	新町紡績所（群馬）	政府→三井に払下げ（三井＝軽工業系）
	深川セメント製造所（東京）	政府→浅野総一郎に払下げ
	三田育種場（東京）	優良種苗の育成・実験農場→のち木村荘平に払下げ
	駒場農学校（東京）	内藤新宿に設立した農業教育学校→のち東大農学部
	千住製絨所（東京）	軍服材料などのラシャを製造→のち陸軍省に移管

通信・交通

通信
- 1869 年　電信開通（東京～横浜間）　電信＝電報のこと
  - ★のち長崎～北海道間まで延長（1874）
- 1871 年　海底電線開通（長崎～上海間）　海外との電報
  - ★電話の輸入は 1877 年（19 世紀に輸入されている）
- 1871 年　郵便制度開始（東京～大阪間）　江戸時代の飛脚制度に代わる
  - 前島密［駅逓頭］の建議
  - →全国均一料金制の採用（1873）
  - ★万国郵便連合（世界的な郵便組織）に加盟（1877）

交通
- 1872 年　鉄道開通（新橋～横浜間）（陸蒸気と呼ばれる）
  - ★モレル（英人）の指導のもと，イギリスの技術と資金を導入
- 1874 年　鉄道開通（大阪～神戸間）＝開港場と大都市を結ぶ
  - ★東海道本線全通（1889）東京～神戸間

［海運業（民間）］
- 1873 年　三菱（会社）（土佐出身の政商岩崎弥太郎が設立）
  - 九十九商会（1870）→三菱商会（1873）→三菱汽船会社（1875）
- 1885 年　日本郵船会社（三菱汽船会社と共同運輸会社が合併）　三菱系　三井系

展覧会
- 1877 年　第一回内国勧業博覧会
  - 殖産興業の目的で，内務省が上野公園で主催した国内の博覧会
  - 第一回大会でガラ紡を発明した臥雲辰致が最高賞授与（P68 へ）
  - ★共進会（全国各地で開かれた産業技術交流会）

文明開化
- 1868 年　神仏分離（判然）令（神仏習合（混淆）を禁止した法令）
  - →廃仏毀釈（仏教排斥運動）が激化（→仏教衰退）
  - ★島地黙雷（浄土真宗僧）・井上円了（哲学館創立）が復興努力
- 1870 年　大教宣布の詔（神道国教化の推進を表明）↳ 後の東洋大
  - 宣教使による神道国教化の推進→仏教勢力の抵抗などで失敗

［文明開化（欧米列強の文明・風俗・慣習を取入れる）］
- ①衣……散髪脱刀令（1871 年に散髪・脱刀・洋服を自由化）
  - ざんぎり頭・洋服が軍隊・官吏・巡査から民間に広まる
  - ★「ざんぎり頭をたたいてみれば文明開化の音がする」
- ②食……牛鍋の流行　ex. 仮名垣魯文「安愚楽鍋」
- ③住……煉瓦造の洋風建築（東京の銀座通り）
  - ★銀座通りを人力車・鉄道馬車（のち電車）が走り，街路にガス灯（のち電灯）が灯る（最初は横浜居留地）
  - ★一般家庭では行灯→石油ランプが使用され始める　電灯が使用されるのは大正時代

- 1872 年　太陽暦の採用（→1 日 24 時間・1 週間 7 日・日曜休日制）
  - 太陰太陽暦（旧暦）による 1872（明治 5）年 12 月 3 日を太陽暦（新暦）による 1873（明治 6）年 1 月 1 日とする
  - ★農村では依然として太陰太陽暦（旧暦）を使用
- 1873 年　祝祭日の制定
  - 紀元節＝2 月 11 日（神話上の神武天皇即位日）
  - 天長節＝11 月 3 日（明治天皇の誕生日）
  - ★端午の節句などの五節供・年中行事は祝祭日とされず

○○和親条約(1854)……片務的最恵国待遇
○○修好通商条約(1858)…協定関税制(税権)・領事裁判権(法権)

内　閣	担当者	交渉年	交渉の内容	失敗の原因
	岩倉具視〔右大臣〕	1872	岩倉遣外使節団(1871～1873) P59へ 目的＝条約改正の予備交渉と欧米の制度・文物の視察	全権委任状を持参しなかったため →最初に赴いたアメリカと交渉するが失敗
	寺島宗則〔外務卿〕	~~1878~~	目標＝税権回復(国別交渉)関税自主権の欠如により，常に輸入超過だったため →アメリカ賛成(日米関税改定協約調印) ただし，他の国も認めたらOKするという条件付	→イギリス・ドイツが反対したため失敗 →貿易最大相手国だったため税権回復に反対
伊藤博文① 一国ごとに交渉して最終的に失敗した寺島の二の舞にならぬように一斉交渉 →列国代表者を集め，日本の近代化をアピールするため欧化政策を推進	井上馨〔外務卿→外務大臣〕(1885～)	~~1882~~ ~~～87~~	目標＝法権回復(一斉交渉)←ノルマントン号事件(1886) ①予備会議(1882)　英人コンドルの設計 ↓→極端な欧化政策　ex. 鹿鳴館 ②正式会議(1886～87)→③政府の反対 (1) 2年以内に外国人の内地雑居を承認 (2) 外国人判事の任用(過半数) (3) 2年以内に近代的諸法典を整備	紀伊半島沖で難破し沈没日本人25人が全員水死 but 領事裁判権による判決は船長の禁錮3ヶ月のみ ↓→ボアソナード・谷干城〔農商務大臣〕 ④国内の反対 →三大事件建白運動「外交失策の挽回」P63へ ＋「地租の軽減」・「言論集会の自由」
黒田清隆 井上は公に進めたため世論が反発 →井上案を継承して秘密裏に国別交渉 米・独・露と調印に成功するが	大隈重信	~~1888~~ ~~～89~~	目標＝法権回復(国別秘密交渉) →大審院に限り外国人判事を任用 but 改正案を『ロンドン・タイムズ』に暴露される	→大隈重信暗殺未遂事件(1889) 玄洋社(右翼団体)の来島恒喜が大隈重信を襲撃 中心＝頭山満　　右脚を失う
山県有朋① 前任2人は条件を付けたため世論反発 →一切の条件なしでイギリスと交渉 最大の難敵さえ落とせば何とかなる	青木周蔵	~~1891~~	目標＝法権回復(一切の条件なしで英国と交渉) →イギリスが同意(ロシアの東アジア進出に警戒) 南下政策(P66へ)	大津事件(1891) ロシア皇太子(ニコライ2世)を津田三蔵が襲撃 ↓ ［司法権の独立］ 政府は大逆罪を適用して犯人の死刑を要請したが，大審院長児島惟謙はこれに反対し無期徒刑の判決を下す
松方正義①	(榎本武揚)		ロシアへの配慮から親露派の榎本を起用	
伊藤博文②	陸奥宗光『蹇蹇録』(自叙伝) (駐英公使＝青木周蔵)	1894	法権完全回復→日英通商航海条約(1894) P66へ 領事裁判権の撤廃・最恵国待遇の相互平等・税権の一部回復 →発効されたのは青木周蔵〔外相〕時の1899年(有効期限は12年)	
桂太郎②	小村寿太郎	1911	税権完全回復→日米通商航海条約改正(1911)関税自主権の完全回復	

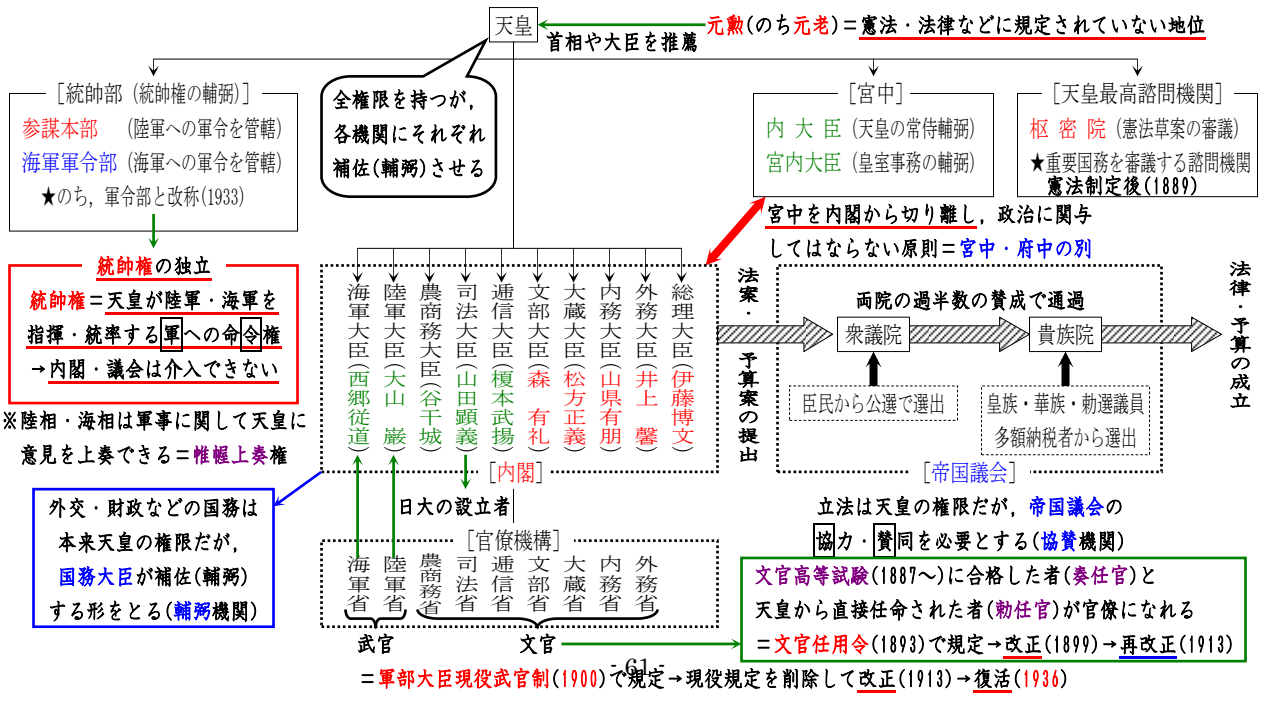

政府の対応	反政府勢力	
1873年 **明治六年の政変**（征韓派が参議を辞職） 西郷隆盛・板垣退助・後藤象二郎・江藤新平・副島種臣	→ 1874年 愛国公党（東京で結成された政治結社→のち佐賀の乱で解党） 板垣退助・後藤象二郎・江藤新平・副島種臣／古沢滋・小室信夫・由利公正・岡本健三郎（西郷は入ってない） 原案作成 ↳ 自助社（政治結社）を設立	
1874年 **征台の役**（台湾出兵） これに抗議して木戸孝允下野（参議を辞職）		
〈民会〉府知事・県令 ← 意見 ← 豪農 豪農 豪農 府知事・県令の判断で設置した民会（私的）を	→ 〈府県会〉府知事・県令 → 選出 → 豪農 豪農 豪農 議員 議員 議員 法制化して府県会（公的）	
	1874年 **民撰議院設立建白書** 愛国公党の8名が有司（薩長の藩閥官僚）専制政治に対し，民撰議院（国会）開設要求の建白書を太政官の左院に提出 →翌日，ブラック（英人）の『日新真事誌』に掲載される	
	1874年 **佐賀の乱**（首領＝**江藤新平**〔司法卿〕）**前参議**	
	1874年 **立志社**（土佐で板垣退助が片岡健吉・植木枝盛らと結成した政社）	
1875年 **大阪会議**（大久保利通〔内務卿〕の画策） ①板垣退助・木戸孝允が参議に復帰	← 1875年 **愛国社**（大阪で結成された立志社を中心とした最初の全国的政社） →のち解散（板垣退助が参議に復帰してしまったため）	
②（漸次）立憲政体樹立の詔 → **元老院**設置（立法諮問機関）もと左院	→ 「日本国憲按」（憲法草案）作成　but 岩倉具視の反対で不採用	
→ **大審院**設置（司法最高機関）最高裁		
→ 地方官会議開催（府知事・県令を集めた会議）	→ 今まで放置していた地方の実情を把握するため 府知事・県令を招集して地方の状況を報告させる	
1875年 **讒謗律・新聞紙条例**（政府批判記事の禁止） ＋出版条例改正	←	
（武士の特権を奪うことに反発）		
1876年 **廃刀令**（士族の帯刀を禁止）	→ 1876年 **敬神党（神風連）の乱**（熊本県／首領＝太田黒伴雄）	
1876年 **秩禄処分**（**金禄公債証書**発行条例） 秩禄受給者にもとの禄高に応じて数年分を公債で支給	→ 1876年 **秋月の乱**（福岡県／首領＝宮崎車之助） → 1876年 **萩の乱**（山口県／首領＝前原一誠）**前参議**	
	→ 1877年 **西南戦争**（鹿児島県／首領＝西郷隆盛）**前参議**	
（1878年 **竹橋事件**（西南戦争の恩賞に不満な近衛兵による反乱））	←	西南戦争の鎮圧により，不平士族の反乱が終結 →以後，反政府勢力の運動は自由民権運動に絞られる
→**軍人訓誡・軍人勅諭**（1882）（起草＝西周） ①天皇の軍隊であることを強調・②軍人の政治への関与を戒める		
1878年 **三新法**（従来の大区・小区制を改め，大久保利通が制定） 郡区町村編制法（府県の下部地方単位を定める） 地方税規則（従来の各種の税を地方税として統一） 府県会規則（各地の民会を全国的に法制化し，府県会を開設） ★府県会の議員に豪農などを選出＝豪農の政治参加の契機	← 1877年 立志社建白書（中心＝片岡健吉〔立志社社長〕） 西南戦争の最中，国会開設を要求するが政府は却下 → 1878年 **愛国社再興 at 大阪** 豪農などが新たに参加してきたので国会期成同盟に改称	
1880年 **集会条例**（集会・結社の自由を規制） ［政府内の対立（国会開設をめぐる対立）］ 伊藤博文（時期尚早派）VS 大隈重信（早期開設派） ★紀尾井坂の変（1878）による大久保利通暗殺後，実権をめぐり対立	← 1880年 **国会期成同盟**（愛国社第4回大会で名称変更） 国会開設請願書を提出するが，政府は受理せず ［私擬憲法（民間で作成された憲法私案の総称）］ 植木枝盛「東洋大日本国国憲按」 人民主権／一院制／抵抗権・革命権を規定 立志社「日本憲法見込案」 千葉卓三郎「日本帝国憲法（五日市憲法）」 交詢社「私擬憲法案」 福沢諭吉の門下生中心 君民共治／二院制／イギリス流議会政治	
1881年 **開拓使官有物払下げ事件** 北海道開拓使の官有物を黒田清隆〔開拓長官〕が同郷の薩摩出身の政商五代友厚〔関西貿易社社長〕に不当に安い価格で払い下げようとしたことが露顕し問題化 ★政商＝政府から特権を与えられた資本家		
1881年 **明治十四年の政変** ①開拓使官有物の払下げを中止 ②大隈重信の罷免（肥前出身） ③**国会開設の勅諭** (1) 10年後の明治23（1890）年に国会を開設することを公約 (2) 欽定憲法（天皇が制定した憲法）を定めることを表明 ★歴史的意義＝薩長による藩閥政権が確立した	→ 1881年 **自由党（板垣退助）**　★機関紙＝『自由新聞』 反政府　フランス流の急進的な自由主義で，地方農村が支持基盤 1882年 **立憲改進党（大隈重信）**　★機関紙＝『郵便報知新聞』 反政府　イギリス流の漸進的な議会政治で，資本家・知識人が支持基盤 1882年 **立憲帝政党（福地源一郎）**　★機関紙＝『東京日日新聞』 政府支持　天皇中心主義（→政府の超然主義により翌年解党）	

士族民権　不平士族の反乱　豪農民権

政府の対応

［松方正義（大蔵卿）＝デフレ政策］

1881 年　松方正義が大蔵卿に就任（前大蔵卿は佐野常民）

①不換紙幣の整理（デフレーションに）
→増税（酒造税や煙草税など）による歳入の増加と
緊縮財政による歳出の抑制（軍事費を除く）
②軍需工場を除く官営工場の払下げ
→工場払下げ概則の廃止(1884)で本格化
1880 年に制定したが，条件厳しく払下げ進まず

1882 年　日本銀行設立（建議＝松方正義〔大蔵卿〕）
日本最初の中央銀行（ベルギーの制度を模範）

1883 年　国立銀行条例再改正
国立銀行から紙幣発行権取り上げ→国立銀行は普通銀行へ

1885 年　銀兌換の日本銀行券を発行

1886 年　銀兌換の政府紙幣も発行（銀本位制確立）

1882 年　板垣退助・後藤象二郎のヨーロッパ外遊
岐阜事件（板垣退助が襲撃された事件）後，政府の勧めで
板垣退助・後藤象二郎が欧州に外遊（外遊費用は三井が出資）
→立憲改進党が批判→指導者不在で自由党混乱

ルソー（フランス人）の『社会契約論』を翻訳して
『民約訳解』を著す＝「東洋のルソー」と呼ばれる
「憲政の神様」

1887 年　保安条例（民権派を皇居外 3 里の地に 3 年間追放）
→星亨・片岡健吉・尾崎行雄・中江兆民ら 570 余名追放

1888 年　大隈重信が入閣　（伊藤博文内閣の外務大臣）

1889 年　後藤象二郎が入閣（黒田清隆内閣の逓信大臣）

反政府勢力

→日本赤十字社を創立

1882 年～農村不況（デフレーションにより米価・繭価が下落）
地租は定額金納であったため自作農は没落（→地主に土地集中）
→地主は寄生地主（小作料収入だけで生活しうる大地主）へ成長
→農村を基盤とする自由党も大打撃＝激化事件へ

［自由党急進派の激化事件］

1882 年　福島事件（三島通庸〔福島県令〕の圧政に反対）
河野広中〔福島県会議長〕ら自由党員を検挙
↳ 以前に政社石陽社を設立

1883 年　高田事件（新潟県）

1884 年　群馬事件（群馬県）　★妙義山麓で蜂起するが失敗

1884 年　加波山事件（三島通庸〔栃木県令〕の圧政に反対）
自由党員が三島通庸らの暗殺を計画するが失敗
→事件後，自由党解党(1884)／大隈も立憲改進党を離党

1884 年　秩父事件（田代栄助を総理にした最大の農民反乱）
貧農が困民党・借金党を結成し蜂起→軍隊が出動し鎮圧

1885 年　大阪事件（旧自由党員が朝鮮独立・日本内政改革を計画）
P60へ

1886 年～大同団結運動（提唱＝星亨／継承＝後藤象二郎）
1890 年の国会開設に備えて，反政府諸派の結集をめざした運動
小異は捨てて，自由党も改進党も大同して協力しよう

1887 年　三大事件建白運動（中心＝片岡健吉）
井上馨〔外相〕の条約改正交渉の失敗を機に（P61へ）
三大事件（地租軽減，言論・集会の自由，外交失策の挽回）の
三項目を要求した三大事件建白書を元老院に提出→全国に拡大

農民民権

再結集

［ＮＯＴＥ］

＜大隈財政(1873～1880)＝大隈重信(大蔵卿)によるインフレ政策＞→＜松方財政(1881～1892)＝松方正義(大蔵卿・大臣)によるデフレ政策＞

①インフレの原因
(1) 国立銀行条例改正(1876)→民間の国立銀行が不換紙幣を発行→⑨再改正(1883)→紙幣発行権を取り上げ普通銀行
(2) 西南戦争(1877)→戦費調達の必要から政府が不換紙幣を発行→⑩日本銀行(1882)＋政府が兌換紙幣を発行(銀貨との交換)
②不換紙幣を増発　→アジアとの貿易が多かったため，銀本位制確立(1886)
→回収(整理)→⑧増税による歳入の増加＋緊縮財政による歳出の抑制
③紙幣流通量が増大　地価の 3%(1873)→2.5%(1877)→3.3%(1898)　→歳入の余剰金で正貨の買い入れを進める
→減少
④紙幣価値が下落→①政府の歳入は実質的に低下
→上昇　政府の歳入は実質的に増加
⑤物価が上昇(物価高)→②農産物価格(米価など)が上昇
＝インフレーション　→農民の地租負担は実質的に軽減
→下落(物価安)　農産物価格(米価など)が下落
＝デフレーション　→農民の地租負担は実質的に増大
⑥輸出減少・輸入増大
→輸出増大・輸入減少
⑦正貨保有量が減少
→正貨の蓄積を進める

＜定額金納の地租が与える影響＞

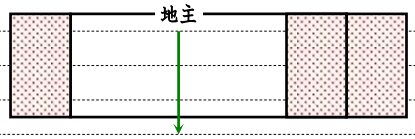

寄生地主に成長し，株式などに投資

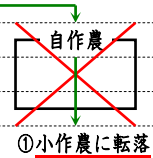

①小作農に転落→高率の小作料で窮乏するため子女が出稼ぎ
②都市に流入し，スラム(貧民窟)などで生活し日雇いに従事

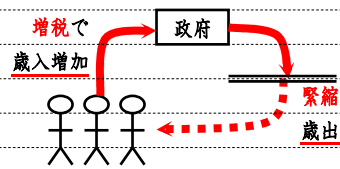

資本 ⟷ 労働力

国家体制の整備

太政官制

1882 年　憲法調査のため伊藤博文をヨーロッパに派遣
　グナイスト（ベルリン大学）
　シュタイン（ウィーン大学）　} からプロイセン（ドイツ）憲法を学び帰国
君主権が強い憲法で，「鉄血宰相」ビスマルク（首相）の影響を受ける
1884 年　制度取調局（宮中に設置された近代的政治制度の研究機関）
　華族令の発布や内閣制度の創設などを行う
1884 年　華族令（将来の国会開設時の貴族院議員選出のため）
　華族を公・侯・伯・子・男の五爵に分ける
　→従来の華族（公家・大名）に加え，維新功労者にも与える
1885 年　内閣制度（国家の行政を担当する最高機関）
　→太政官制を廃止　ex.「○○卿」→「○○大臣」

伊藤博文①

［内閣制度（宮中・府中の別を明らかにする）］
①府中（政府＝内閣）
（1）内閣総理大臣（初代＝伊藤博文）
　★国務大臣の任免権はなし（日本国憲法では任免権を持つ）
　→大臣と意見が対立したら閣内不一致で総辞職
（2）国務大臣（自省の任務に関して天皇に直接責任を負う）
②宮中　　もと太政大臣
（1）内大臣（天皇の補佐（常侍輔弼））★初代＝三条実美
（2）宮内大臣（皇室関係の事務を管理）★宮内省は内閣の閣外

1886 年　憲法起草開始
　起草＝伊藤博文・井上毅・伊東巳代治・金子堅太郎
　助言＝ロエスレル［ドイツ人顧問］

黒田清隆

1888 年　枢密院設置（憲法草案の審議→憲法制定後は天皇諮問機関）
　初代議長＝伊藤博文（首相を辞任して就任）
1889 年　大日本帝国憲法公布
　★同日（2 月 11 日）に皇室典範・衆議院議員選挙法・貴族院令も制定
　皇位継承などを規定→but 当初は公布せず
1889 年　超然主義演説　by 黒田清隆［首相］
　政府の政策は政党の意向に左右されてはならないという立場を表明
　★のち，大隈重信［外相］が玄洋社（右翼団体）の社員である
　来島恒喜に爆弾を投げつけられ重傷を負う事件が起きたため総辞職

［地方制度（ドイツの制度を参考）］
★中心＝山県有朋［内相］／モッセ［ドイツ人顧問］の助言
1888 年　市制・町村制（人口 25000 人以上の町を市とする）
　市長は内務大臣が任命／町村長は町村会による公選
　★市町村議会の選挙権は直接国税 2 円以上の納入者

山県有朋①

1890 年　府県制・郡制
　~~府県知事は中央政府が任命／郡長は府県知事が任命~~
1890 年　第一回衆議院議員総選挙（衆議院議員選挙法に基づく）
　選挙権＝直接国税（地租・所得税）15 円以上を納める 25 歳以上の男子
　→有権者＝全人口の 1.1%（45 万人）被選挙権は年齢のみ 30 歳以上
→［選挙結果（総議席＝300）］
民党（反政府勢力）＝立憲自由党［130］・立憲改進党［41］
吏党（政府支持　）＝大成会［79］・その他［50］

諸法典の整備

刑法

1870 年　新律綱領（身分による刑罰の差あり）
1873 年　改定律例（新律綱領の不備を補う）
　★江藤新平［司法卿］が制定…佐賀の乱（1874）
1880 年　治罪法（1890 年に刑事訴訟法に改訂）
1880 年　旧刑法（フランス法系）
　起草＝ボアソナード［フランス人顧問］
　★皇室に対する不敬罪・大逆罪，女性のみの姦通罪などを規定，罪刑法定主義を採用
　法律の規定がなければ罰しないという原則
1907 年　新刑法（ドイツ法系）

商法・民法

1890 年　商法（→日本の商習慣に合わず，施行は延期）
　起草＝ロエスレル［ドイツ人顧問］
1890 年　旧民法（フランス法系）
　起草＝ボアソナード［フランス人顧問］
　★フランスの自由主義的なものであったため，戸主権など日本古来の家族制度を破壊するものとして批判が起こる（民法典論争）

［民法典論争］
穂積八束（延期論）VS 梅謙次郎（断行論）
↳「民法出デテ忠孝亡ブ」

1898 年　新民法施行（ドイツ法系→96 年・98 年に公布）
　→戸主権の強いものに改められる

［大日本帝国憲法（黒田清隆内閣）］
公布＝1889 年 2 月 11 日（紀元節）
　★憲法発布時の様子『ベルツの日記』（ドイツ人医師）
形式＝欽定憲法（天皇が制定した憲法）
　★日本国憲法は民定憲法（国民が制定した憲法）
①天皇＝統治権を総攬する神聖不可侵の元首
　天皇大権（天皇が持つ議会が関与できない大きな権限）
　①陸海軍の統帥権（軍隊の指揮統率は天皇の権限）
　②戒厳令の宣告（非常事態に際し軍隊が治安を守る）
　③緊急勅令の発令（議会閉会中，緊急を要する事態に対して，枢密院の判断を経て天皇が発布できる法律に代わる勅令）
　④文武官の任免・宣戦・条約の締結・衆議院の解散
②国務大臣＝天皇の輔弼機関→帝国議会に対しは×
　各国務大臣は天皇が任命し，天皇に対し個々に責任を負う
　★大日本帝国憲法に内閣・内閣総理大臣に関する規定はない
③帝国議会＝天皇の協賛機関
　政府提出の予算案・法案の審議・議決にあたる
　→帝国議会を構成する衆議院と貴族院はほぼ対等
　衆議院＝公選議員・予算先議権をもつ
　貴族院＝皇族議員・華族議員・勅選議員・多額納税者議員
　★予算不成立の場合は，前年度の予算を施行できる
④日本国民＝天皇の臣民
　臣民の義務＝納税・兵役（→1889 年に徴兵免役規定を廃止）
　臣民の権利＝言論・集会などの自由を「法律の範囲内」で保障
　→人権は条件付きだが認められている

［B］議会政治　政府…日清戦争・日露戦争に備えて軍備拡大　自由党…支持基盤の地方農村はインフラ整備を求める　［国家の形成］
→軍拡予算成立のためには民党との妥協が必要　→公共事業を地方に呼ぶには政府の内務省の協力が必要

内閣		政府	民党（反政府勢力）	政党の変遷
		「超然主義」（政府の方針）	「政費節減・民力休養」（民党の方針）	民党 / 吏党
山県有朋①（藩閥内閣）	第一議会	1890年 陸海軍軍事費増額要求	「予算削れ」・「地租を下げろ」 民党が反対	立憲自由党 / 立憲改進党 / 大成会
		山県有朋〔首相〕の「主権線・利益線演説」 立憲自由党土佐派を買収し軍拡予算を成立	土佐派が買収されたため政党名変更
		→これに激怒し中江兆民は議員辞職	→のち，土佐派の奴等も復帰
松方正義①（藩閥内閣）	第二議会	1891年 海軍軍事費増額要求	→民党が反対	自由党
		樺山資紀〔海相〕の「蛮勇演説」	→議会紛糾（→政府は衆議院解散）	
	第三議会	1892年 第二回衆議院議員総選挙 →品川弥二郎〔内相〕の選挙干渉	しかし，吏党は再び過半数の議席をえられず →品川弥二郎の選挙干渉責任追及	国民協会
		1892年 内閣総辞職	→辞任後，西郷従道らと国民協会を結成	
伊藤博文②（元勲内閣） 後の元老ら大物ばかりで大臣を構成した内閣 日清戦争後正式に提携	第四議会	1893年 建艦詔書（和衷協同の詔書）	→第4議会から自由党は政府に接近	
		議会も建艦に協力せよとの天皇からの詔勅 →ようやく海軍軍事費拡張に成功	立憲改進党は与党化した自由党と対立 →対外硬派連合に自由党は入っていない	
	第五・第六議会	今までの貿易は，開港場に設けられた居留地（外国人居住地域）でしか行えない 陸奥宗光→不平等条約改正のために国内どこでもOKにしよう（内地雑居） 対外硬派連合→そのままでいい（現行条約励行）	対外硬派連合（中心＝立憲改進党・国民協会） 現行条約励行を主張して陸奥宗光〔外相〕の条約改正交渉を攻撃（→政府は衆議院解散） 内閣弾劾上奏案可決（→政府は衆議院解散）	対外硬派連合 立憲改進党 / 国民協会
〔提携＝自由党〕		1896年 板垣退助が内務大臣に入閣	★日清戦争開戦後，大本営のあった広島で臨時議会が開かれ臨時軍事費が全会可決	自由党
松方正義②（提携＝進歩党）		1896年 大隈重信が外務大臣に入閣（松隈内閣） 1897年 貨幣法（日清戦争の賠償金を元手に金本位制を確立）	1円金貨＝金0.75gを含む 1ドル金貨＝金1.5gを含む →1ドル＝2円	進歩党
伊藤博文③（元勲内閣）		1898年 地租増徴案否決（戦後経営の財源確保のため） 自由党と進歩党が否決→政府は衆議院解散	→1898年 憲政党結成（自由党と進歩党が合同）	憲政党
大隈重信①（隈板内閣）		1898年 最初の政党内閣（陸相・海相以外は憲政党員） 大隈重信〔首相〕・板垣退助〔内相〕	総選挙で圧勝後，伊藤の強い推薦で組閣	
		1898年 共和演説事件（尾崎行雄〔文相〕が辞任）	→1898年 憲政党分裂（後任人事で内部対立） 結局旧進歩党系の犬養毅が就任	憲政党 / 憲政本党 旧自由党系（中心＝星亨） / 旧進歩党系
山県有朋②（提携＝憲政党） 目的＝政党の軍部への影響力を防ぐため		1898年 地租増徴案可決（2.5%→3.3%） ［政党進出防止策（1899）］ ①文官任用令改正（文官の任用資格の規定） ②文官分限令（文官の身分と職務を保障） ③文官懲戒令（文官に対する懲戒の理由を限定）	文官高等試験に合格した者のみ官僚になれるようにして，政党の官僚進出を防ぐ 内閣が代わっても官僚をクビにできない 恣意的に官僚をクビにできない （板垣は立憲政友会創設とともに政界引退）	小政党を吸収したため政党名改称
		1900年 軍部大臣現役武官制 陸・海軍大臣は現役の大将・中将からのみ任用	★憲政党は山県との提携を断絶→伊藤博文に接近 星亨が伊藤博文に憲政党を無条件献上	帝国党
		1900年 治安警察法（社会運動・労働運動を抑える法令） 1900年 衆議院議員選挙法改正 直接国税10円以上納入者（有権者＝全人口の2.2%）	1900年 立憲政友会結成（総裁＝伊藤博文） ★幸徳秋水は「自由党を祭る文」を『万朝報』に発表し，これを批判	立憲政友会
伊藤博文④（立憲政友会総裁） 後，山県・伊藤は第一線から退き，元老として裏から政治を動かす		1901年 内閣総辞職（増税案を貴族院で反対され閣内不統一） ⇨ 山県有朋→桂太郎（官僚・軍部などの藩閥を支持基盤とする） 伊藤博文→西園寺公望（立憲政友会を支持基盤とする）		

	朝鮮関連事項	清国（中国）関連事項
日本優位の内政改革	1875年 江華島事件（雲揚が挑発行為を行い，砲撃を受けたため占領） 1876年 日朝修好条規（日本有利な不平等条約） ①朝鮮を「自主の国」として清国との宗属関係を否定 ただし，清国は認めていない（→下関条約で承認） ②釜山・仁川・元山の開港 ③日本の領事裁判権・関税免除の承認 →のち，日本主導のもと朝鮮軍隊の近代化を進める	
朝鮮政府の清国への依存	1882年 壬午軍乱（事変）（大院君が軍隊を率いて日本公使館を襲撃） 閔妃（親日派）⇦⇦⇦⇦ 大院君（親清派） 清国の派兵により鎮圧→朝鮮政府は清国へ依存 1882年 済物浦条約（壬午軍乱後，日朝間で結ばれる） 朝鮮に賠償金を支払わせる・公使館護衛のための軍隊駐留権 ↱ベトナムをめぐる清仏戦争での清の敗北が契機 1884年 甲申政変（事変）（日本公使館の援助で独立党がクーデター） 閔妃〔事大党（親清）〕⇦ 金玉均・朴泳孝〔独立党（親日）〕 ★日本亡命後，金玉均は暗殺され，朴泳孝は韓国併合条約に協力	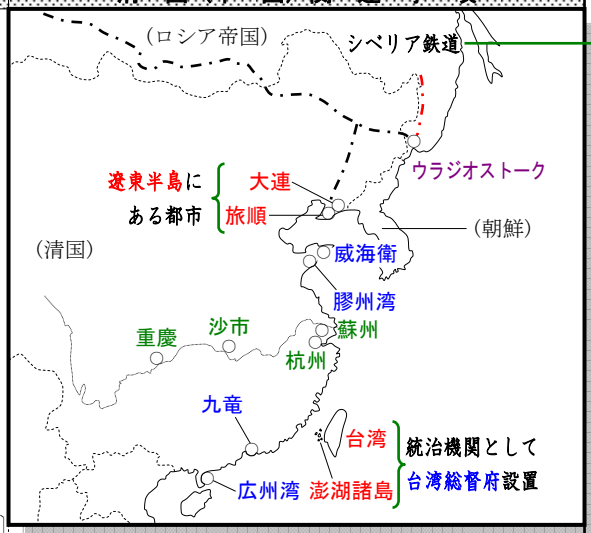
朝鮮支配の後退	1885年 漢城条約（甲申事変後，日朝間で結ばれる→朝鮮が賠償金支払い） ［朝鮮支配後退に対する日本国内の反発］ 1885年 大阪事件（旧自由党員が朝鮮の独立・日本内政改革を計画） 大井憲太郎・景山（福田）英子（女性民権運動家）を逮捕 1885年 脱亜論（福沢諭吉が『時事新報』紙上に脱亜入欧を発表） 福沢諭吉の主宰する新聞	1885年 天津条約（甲申事変後，日清間で結ばれる） 全権＝伊藤博文（日本）・李鴻章（清国） ①日清両軍の朝鮮からの撤兵 ②朝鮮出兵の際の相互事前通知 今後出兵する時は，事前に相手の国に連絡をする 1891年頃から，ロシアはシベリア鉄道の起工に着手 →ロシアの東アジア進出（南下政策）にイギリスが警戒
朝鮮の日本への抵抗	1889年 防穀令（凶作を理由に日本への米・大豆などの輸出禁止） →日本は貿易商が大打撃を受けたとして賠償金を要求（防穀令事件） 1894年 甲午農民戦争（東学党の乱） 東学党（崔済愚が創始した民間宗教団体）を中心とした朝鮮半島南部で起きた農民反乱→鎮圧のため清国・日本が出兵 ★全琫準（東学党の乱の指導者）が「逐滅倭夷」を掲げて蜂起	1894年 日英通商航海条約 領事裁判権の撤廃・最恵国待遇の相互平等・税権の一部回復 1894年 日清戦争〔伊藤博文②内閣時〕 豊島沖の海戦（94.7）→黄海の海戦（94.9）→威海衛占領（95.2）
朝鮮政府のロシアへの依存	1895年 三国干渉（露・独・仏が遼東半島の返還を勧告） 遼東半島を清国に返還（→3000万両（4500万円）をもらう） →「臥薪嘗胆」を合言葉に軍備拡張 三国干渉により，朝鮮政府はロシアへ依存 1895年 閔妃殺害事件（三浦梧楼〔駐朝公使〕が閔妃殺害を指示） 1896年 山県・ロバノフ協定（朝鮮の財政改革の援助など） 1897年 朝鮮が大韓帝国と改称（皇帝＝高宗） 1898年 西・ローゼン協定（韓国の独立と内政不干渉など） 朝鮮をめぐるロシアとの利害関係を調整 ［列強の中国分割］ 1898年 イギリス＝威海衛（25年間）・九竜半島（99年間）を租借 1898年 ロシア＝旅順（25年間）・大連（25年間）を租借 1898年 ドイツ＝膠州湾（99年間）を租借「永久ロリータ」 1899年 フランス＝広州湾（99年間）を租借 どこに服ぶっこんだ」 ★日本＝福建省の不割譲（日本以外には譲らないでね） ★アメリカはハワイ併合・フィリピン領有のため，中国分割に参加できず 1899年 門戸開放宣言 by ジョン＝ヘイ〔米国務長官〕 1823年のモンロー宣言（欧・米大陸間の相互不干渉主義）を転換し，中国における門戸開放・機会均等・領土保全を提唱 ＝アメリカも中国分割に割り込ませて～	1894年 日清戦争〔伊藤博文②内閣時〕 豊島沖の海戦（94.7）→黄海の海戦（94.9）→威海衛占領（95.2） ［1895年 下関条約（日清戦争の講和条約）］ 全権＝伊藤博文〔首相〕・陸奥宗光〔外相〕／李鴻章 ①清国は朝鮮の独立を認める（清の宗主権を否定） ②遼東半島・台湾・澎湖諸島の割譲 →台湾総督府（初代総督＝樺山資紀） ★割譲阻止のため台湾民主国が樹立されるが日本軍の征討で崩壊 →児玉源太郎（4代台湾総督）を後藤新平（民政局長）が補佐 ③賠償金庫平銀2億両（日本円で3億1千万円） ④日清通商航海条約締結の約束 →蘇州・杭州・沙市・重慶の開市・開港 1896年 日清通商航海条約（日本有利な不平等条約） 清を助けて外国を滅ぼすぞ 1899年 義和団事件（スローガン＝「扶清滅洋」） 義和団（排外主義的な宗教結社）を中心とした民衆反乱 1900年 北清事変（清国政府が義和団を支持し，列強へ宣戦布告） →英・米・日・仏・露・独など8カ国列国連合軍が鎮圧 →日本軍大活躍＝「極東の憲兵」と評される 1901年 北京議定書（列国に賠償金・列国の北京駐兵を承認）

朝鮮関連事項

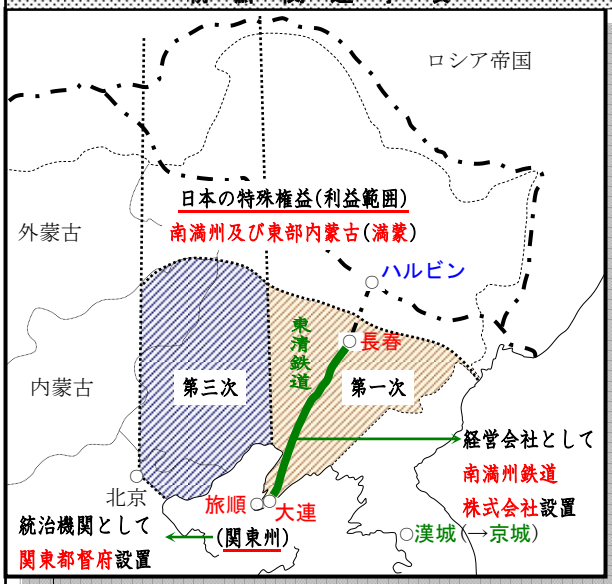

桂太郎①

満州に向かう陸軍が韓国を通るから

1904年　日韓議定書
日本軍の韓国内での通行権・軍事上必要な土地収用権

1904年　第一次日韓協約(韓国を通る日本軍による圧力)
日本政府推薦の外交・財政顧問の設置

［韓国保護国化の承認（ポーツマス条約の締結前）］

1905年　桂・タフト協定
日本の韓国・アメリカのフィリピン支配を相互に承認

1905年　第二次日英同盟協約(攻守同盟に格上げ)
日本の韓国・イギリスのインド支配を相互に承認
→適用範囲を極東(第1次)からインドまで拡大
のち，第三次日英同盟協約(1911)
→英米の接近により，アメリカを適用外とする

1905年　第二次日韓協約（韓国の外交権を掌握）
→(韓国)統監府 → 伊藤博文［初代統監］at 漢城

西園寺公望①

1907年　ハーグ密使事件　in オランダのハーグ万国平和会議
韓国皇帝高宗が密使を送り，日本の無法を訴えた事件

1907年　第三次日韓協約（韓国の内政権(行政権)を掌握）
韓国の軍隊解散→義兵運動（韓国軍隊中心の反日武装闘争）

1909年　伊藤博文暗殺事件
伊藤博文がハルビンで安重根に射殺される

桂太郎②

1910年　韓国(日韓)併合条約（韓国を日本の植民地とする）
全権＝寺内正毅（日本）・李完用（韓国）
朝鮮総督府 → 寺内正毅［初代総督］at 京城

［朝鮮土地政策］
東洋拓殖会社（1908年設立の朝鮮の土地開発を行う国策会社）
土地調査事業（1910年から朝鮮で行われた土地調査・測量事業）
朝鮮における地租改正→朝鮮人農民の土地を奪う

ロシア関連事項・その他

［日本の対応（←北清事変後もロシアは満州駐兵）］
①日露協商論(満韓交換論)（伊藤博文・井上馨が主張）
②日英同盟論（山県有朋・桂太郎［首相］・小村寿太郎［外相］が主張）

1902年　日英同盟協約　もし，日本と第三国(ロシア)が戦争になったら，イギリスは厳正中立を守る(防守同盟)

［民間意見］

開戦論
対露同志会（近衛篤麿・頭山満らが結成した国家主義団体）
七博士意見書（東大教授の戸水寛人ら七博士が発表）

非戦・反戦論
内村鑑三（キリスト教の立場から反対）彼も万朝報辞めた
幸徳秋水・堺利彦（社会主義の立場から反対）
『万朝報』（黒岩涙香が創刊）が主戦論に転じたため退社
→平民社を設立し，『平民新聞』を発行
与謝野晶子　「君死にたまふこと勿れ」in『明星』
大塚楠緒子　「お百度詣で」in『太陽』

1904年　日露戦争［桂太郎①内閣時］
旅順占領（乃木希典の指揮）→奉天会戦（大山巌の指揮）
→日本海海戦（東郷平八郎の指揮のもとバルチック艦隊を壊滅）
→日本は戦費の限界，ロシアでは血の日曜日事件

［1905年　ポーツマス条約（日露戦争の講和条約）］
全権＝小村寿太郎［外相］・ウィッテ（ロシア全権）
★セオドア＝ローズヴェルト［米大統領］の仲介
①韓国に対する指導権の承認
②旅順・大連の租借権（清国は北京条約で承認）
③長春以南の東清鉄道と付属利権の譲渡
④北緯50度以南の樺太割譲(南樺太をもらう)
⑤沿海州・カムチャッカの漁業権

賠償金はもらえず

1905年　日比谷焼打ち事件（条約に不満な民衆が暴動）
戒厳令をしいて軍隊を出動させ鎮圧

1906年　関東都督府（関東州の行政機関）　at 旅順
★1919年に分立→関東庁（行政担当）・関東軍（軍事担当）

1906年　南満州鉄道株式会社（半官半民の国策会社）　at 大連
初代総裁＝後藤新平(のち東京市長)

［日露戦争の影響］
①アジア＝民族運動の高揚（→中国の辛亥革命などに影響を与える）P70へ
②欧　米＝黄禍論（黄色人種が白色人種に禍をもたらすとする主張）
1906年　カリフォルニア日本人移民排斥問題・サンフランシスコ学童排斥問題
1908年　日米紳士協約（アメリカへの日本人移民を規制）
1924年　排日移民法（アメリカが日本人移民の入国を禁止）

満州問題

1905年　ハリマン計画（アメリカの鉄道王による満鉄買収計画）
1908年　高平・ルート協定（太平洋・中国に関する日米間協定）
1909年　ノックス［アメリカ国務長官］提案
満州鉄道の列国共同経営による中立化を提案

1907年　第一次日露協約（日本＝南満州・ロシア＝北満州の利益範囲）
利益範囲＝鉱山採掘権や鉄道敷設権などの経済的利益範囲のこと
~~1910年　第二次日露協約（第一次日露協約よりも積極化）~~
1912年　第三次日露協約（←辛亥革命が契機）
内蒙古における利益範囲を確定（東側＝日本領／西側＝ロシア領）

［A］産業革命

蚕の繭 → 製糸業 → 生糸（絹糸） → 絹織物業 → 絹織物（絹布）
綿花（綿） → 紡績業 → 綿糸（木綿糸） → 綿織物業 → 綿織物（綿布）

背景

［松方財政］

1881 年～松方財政（デフレ政策を推進）
①寄生地主の成長→資金を株式に投資
②貧農の窮乏化→安価な労働力を提供
③銀本位制の確立（1886）→紙幣価値・物価が安定し，銀行の金利が低下
↓
1886 年　企業勃興（会社設立ブーム）
→中心＝紡績・鉄道業
1890 年　最初の恐慌（企業勃興の反動）
↓
＜日清戦争後に金本位制へ移行（1897）＞
①日露戦争に備えた軍備拡張のため
欧米から軍需品など外貨を輸入
②銀の下落（銀安）＝円安・ドル高（輸入不利）

［日清戦争後］

1897 年　貨幣法制定［松方正義②内閣］
→金本位制を確立
日清戦争の賠償金が元手
1 円金貨＝金 0.75 g を含む
1 ドル金貨＝金 1.5 g を含む
1900 年　資本主義恐慌（好景気の反動）
政府が設立した各産業への資金供給銀行

［特殊銀行］
横浜正金銀行（1880）（貿易金融銀行）
1880 年に設立→1887 年に特殊銀行となる
日本勧業銀行（1897）（農工業金融銀行）
日本興業銀行（1902）（産業資本金融銀行）
農　工　銀　行（1898）（各府県に設立）
その他の特殊銀行…台湾銀行・朝鮮銀行

［日露戦争後］

1904 年　日露戦争（戦費は 17 億円）
外債（7 億）・内債（6 億）で負担
↓
1907 年　明治 40 年の恐慌
日露戦争後の反動恐慌
↓
1908 年　戊申詔書（節約と勤勉を説く）
1909 年　地方改良運動（内務省中心）
特殊会社を中心に系列企業を一族で経営（もと政商が多い）

［財閥（特殊会社が中心）］
三井（三井合名会社）★江戸時代の両替商
三菱（三菱合資会社）★岩崎弥太郎が創始
住友（住友総本店）★伊予別子銅山を経営
安田（安田保善社）★太政官札の買取で巨利

	第一次産業革命（日清戦争前後＝軽工業中心）	第二次産業革命（日露戦争前後＝重工業中心）	財閥の多角的経営（コンツェルン型）
製糸業	①原　料＝国産の繭（農村の養蚕業を基盤） ②輸出先＝アメリカ ③製糸技術 座繰製糸（在来の技術）→器械製糸（フランスの輸入機械を日本型に改良） 人力　機械	1894 年 座繰製糸生産量＜器械製糸生産量	→1909 年 生糸輸出量世界第 1 位（中国を抜く） →外貨の獲得に貢献大
紡績業	①原　料＝輸入綿花（中国産→インド産） ②輸出先＝中国・朝鮮 ③紡績技術（P 60 へ） 手紡 → ガラ紡（臥雲辰致が発明） → ミュール紡績機（イギリス製機械紡績） → リング紡績機（アメリカ製機械紡績） 人力 ［大阪紡績会社］ ①渋沢栄一が 1882 年に設立し，1883 年に操業 ②英国のミュール紡績機を採用（動力は蒸気力） →1 万錘規模の紡績工場（従来は 2000 錘） ③昼夜二交代制の 24 時間操業（深夜業の採用） ④のち三重紡績と合併→東洋紡績会社（1914） 1890 年　綿糸輸入量＜綿糸生産量	日本郵船会社がインドへのボンベイ航路を開設（1893） 最大手の運輸会社（P 60） →造船奨励法（1896） →航海奨励法（1896） ［政府の奨励策］ 綿糸輸出関税撤廃（1894） 綿花輸入関税撤廃（1896） →1897 年　綿糸輸入量＜綿糸輸出量	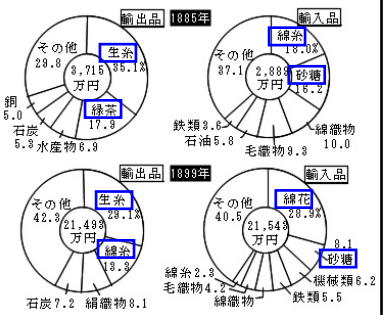 ※砂糖輸入の大半は台湾 ＜植民地貿易＞ 台湾・朝鮮から米などを移入（輸入） 台湾・朝鮮には綿糸・綿布を移出（輸出）
綿織物業	1885 年　綿布輸入量＜綿布生産量 手織機（飛び杼を取り入れて改良）→国産力織機（豊田佐吉が発明） 人力　ジョン＝ケイ（英）が発明　機械		→1909 年　綿布輸入量＜綿布輸出量
鉄道業	1881 年　日本鉄道会社（上野～青森間） 華族が出資した最初の民営私鉄会社 1889 年　東海道線全通（東京～神戸間） 1889 年　官営の営業キロ数＜民営の営業キロ数	→金禄公債証書（1876）が資金 →5 年後に換金できるので	→1906 年　鉄道国有法［西園寺公望①］ 私鉄 17 社を買収→90%を国有化 日露戦争後，戦時に際しての物資輸送をスムーズにするため制定
鉄鋼業・機械工業		1901 年　八幡製鉄所（官営） 技術＝ドイツに依存 原料＝清の大冶鉄山（鉄鉱石） 福岡の筑豊炭田（石炭） 満州の撫順炭田（石炭）	1907 年　日本製鋼所（民営） 三井とイギリス会社が提携して室蘭に設立された兵器製造会社 1906 年　池貝鉄工所（民営） アメリカ式旋盤の完全製作に成功 物を削るための工作機械

［○○金属（株）］出資者の購入する株によって運営　株を買収・独占
［○○化学（株）］出資者の購入する株によって運営　株を買収・独占
ex. 三井合名会社＝持株会社（財閥が経営）
物産・不動産など他の産業にも進出して多角的経営する形態＝コンツェルン

社会問題

［女工（繊維産業の女子労働者→零細農家の若い女性が多い）］
雨宮製糸スト（1886）（甲府の雨宮製糸工場で起こった日本最初のストライキ）
天満紡績スト（1894）（大阪の天満紡績工場で起こった紡績業最初のストライキ）

［労働者の実態調査］
1884 年　前田正名　『興業意見』
1899 年　横山源之助『日本之下層社会』
1903 年　農商務省　『職工事情』
　政府が労働者の実態を調査した報告書
1925 年　細井和喜蔵『女工哀史』
1968 年　山本茂実　『あゝ野麦峠』

高島炭鉱問題（1888）　三宅雪嶺の政教社が刊行
三菱が経営する高島炭鉱の鉱夫虐待事件を雑誌『日本人』が取り上げ問題化
★納屋制度（飯場制度）の下での過酷な労働条件・鉱夫虐待事件を取り上げる
足尾鉱毒事件（1901）（古河市兵衛経営の栃木県足尾銅山の鉱毒が渡良瀬川流域に流出）
★川俣事件（1900 年に被害農民が陳情のために上京しようとするが官憲に弾圧された事件）
→田中正造（憲政本党に所属する衆議院議員）が明治天皇に直訴（直訴文を書いたのは幸徳秋水）→but 最終的に谷中村は遊水地となる

	労働運動・社会主義運動	政府の動き
労働運動	1897 年　職工義友会（労働組合の結成呼びかけを目的とした組織） ↓ 結成＝高野房太郎（アメリカで労働運動を学んで帰国） 1897 年　労働組合期成会（労働組合の結成を指導する組織） 結成＝高野房太郎・片山潜（機関誌『労働世界』を編集） ［労働組合（労働組合期成会の指導により結成）］ 鉄工組合・活版工組合・日本鉄道矯正会	1899 年　農会法（農業の発展・改良を図る農会に補助金を交付） 1900 年　産業組合法（農業などの協同（産業）組合の設立を認可） ★第二次世界大戦後，農業協同組合に改編 1900 年　治安警察法〔山県有朋②内閣〕 労働運動・社会主義運動を抑制するための法令 ①未成年者・女子などの政治活動を禁止（第 5 条） ②労働者の団結権・争議権を実質的に禁止（第 17 条） →労働組合の結成・ストライキを禁止
社会主義運動	1898 年　社会主義研究会（社会主義の研究と普及を目的とした組織） 社会主義者でなくとも，関心を持っていればよい 1900 年　社会主義協会（社会主義の実践を目的とした組織） 本格的に社会主義の実現をめざす	
伊藤博文④	1901 年　社会民主党（最初の社会主義政党→治安警察法により即日禁止） 結成＝安部磯雄・幸徳秋水・片山潜 木下尚江・河上清・西川光二郎 ★中村太八郎らと松本で普通選挙期成同盟会を結成（1897） ＋日露戦争に反対して小説『火の柱』を著す	
桂太郎①	1903 年　平民社（幸徳秋水・堺利彦が結成した社会主義の結社） 黒岩涙香が創刊した『万朝報』が主戦論に転じたため退社 →『平民新聞』を発行し，社会主義の紹介や日露反戦論を展開	
西園寺公望①	1906 年　日本社会党（最初の合法的社会主義政党） ~~結成＝幸徳秋水・堺利彦・片山潜~~ ［党内対立］ 議会政策派（片山潜・田添鉄二）　VS　直接行動派（幸徳秋水） 穏健派（議会中心運動を主張）（社会民主主義系）　過激派（ゼネストなどを主張）（共産主義系）	→西園寺公望①内閣は黙認 →解散命令（直接行動派が優勢になったため）
やさしい対応	1908 年　赤旗事件（直接行動派が赤旗を振り回し警官隊と衝突） 党内対立時に入獄中だった山口義三の出獄歓迎会後に起きる	→西園寺公望①内閣総辞職
桂太郎②	1910 年　大逆事件（明治天皇爆殺を計画した容疑で逮捕・処刑） →幸徳秋水・管野スガら 12 名死刑 ★石川啄木は『時代閉塞の現状』で時代の行き詰まりを論評 → 以後，社会主義運動は停滞＝「冬の時代」	1911 年　特別高等警察（警視庁内に設置） 社会主義などの思想犯・政治犯を取り締まる警察 1911 年　工場法（『職工事情』に基づき制定された労働者保護法） ①12 歳未満の就労を禁止 ②15 歳未満・女子の深夜業，12 時間を超える労働を禁止 →製糸業に 14 時間，紡績業に期限付きで深夜業を認める ③15 人未満の工場には適用されず ④資本家の反対により施行は 1916 年〔大隈重信②内閣〕
厳しい対応		

図解NOTE［社会主義］

＜社会民主主義＞	＜共産主義＞
議会の過半数を社会主義者で占めて民主的に実現	革命で資本主義政府を倒し，共産党一党独裁
議会：社会主義政党	議会：共産党のみ　政府：共産党政府
投票	革命
社会主義者but 選挙権なし	共産主義者

（長州＋陸軍大将）（立憲政友会総裁）

	政治	外交・経済	政党の変遷
桂太郎①	1871年　鎮台（陸軍の軍団編成単位）設置 →4鎮台（1871）・6鎮台（1873） 1888年　鎮台（国内鎮圧用）→師団（対外戦争用）に改称	1904年　日露戦争（日露戦争の戦費は17億円） 戦費不足のため，国内増税で3億円余を負担 →残りは外（国）債（7億円）と内（国）債（6億円） 1905年　ポーツマス条約（賠償金はなし）	立憲政友会 憲政本党 大同倶楽部（1905）
西園寺公望①	1907年　帝国国防方針（国防対策の基本方針） 陸軍＝17師団→25師団へ増強 海軍＝八・八艦隊計画（戦艦・巡洋艦各八隻を建造） but 日露戦争後の財政難のため，予定通りに進まず	1907年　明治40年の恐慌（日露戦争後の反動） 日露戦争に伴う財政難のため	
桂太郎②（藩閥内閣）	1910年　帝国在郷軍人会 兵役を終了したが，戦争・事変の際には召集される予備役・後備役・退役（在郷）軍人を統合する全国組織 →退役した軍人を現役兵に近い状態で戦時動員できるように，教育・訓練させる組織	1908年　戊申詔書（国民教化のための詔書） 日露戦争後，国民に対し節約と勤勉を説く 1909年　地方改良運動 内務省が中心となり推進した国富増強運動 →農村の復興を進め，旧村落を町村に再編	立憲国民党（1910） 中央倶楽部（1910）
西園寺公望②（立憲政友会）	1912年　大正天皇（嘉仁親王）即位（←明治天皇崩御） 1912年　2個師団増設問題 陸軍が朝鮮に駐屯する2個師団の増設を要求 →西園寺公望内閣は財政難を理由に要求を拒否 1912年　上原勇作〔陸相〕が単独辞任 帷幄上奏権（陸海軍がもつ天皇に意見を上奏できる権限）を利用して天皇に辞表を提出→後任決まらず，内閣総辞職 軍部大臣現役武官制を利用される（P65へ） ★2個師団増設の実現は大隈重信②内閣（1915）	1911年～辛亥革命 三民主義（民族主義・民権主義・民生主義）を提唱した孫文の指導のもと満州族の清朝を滅ぼし，中華民国を成立させた革命 1912年　中華民国成立 孫文が中華民国臨時大総統に就任 →のち，袁世凱ら軍閥に政権を奪われる	
桂太郎③（藩閥内閣）	1912年　第三次桂太郎内閣（内大臣兼侍従長から組閣） 1912年　第一次護憲運動（憲政擁護運動） 尾崎行雄〔立憲政友会〕・犬養毅〔立憲国民党〕 ★「憲政の神様」と称される（戦後まで連続当選） 「憲政擁護・閥族打破」（スローガン） 憲法に基づく政治守れ・薩長の藩閥政治やめろ 1913年　大正政変（53日で桂内閣退陣）	→宮中・府中の別を乱している（P64へ） ①対抗した桂太郎は新党結成を画策 ★立憲国民党・中央倶楽部の議員を集めて結成 ②立憲同志会結成（総裁＝加藤高明） 桂太郎の対応にブチキレた国民が議会を取り巻き，桂太郎やめろ運動	第一次護憲運動 立憲政友会 立憲国民党 立憲同志会

［ＮＯＴＥ］

＜明治時代までの日本の権益＞

①植民地＝朝鮮（朝鮮総督府が統治）・台湾・澎湖諸島（台湾総督府が統治）・南樺太（樺太庁が統治）

②租借地＝旅順・大連（関東都督府が統治→1919年に行政の関東庁・軍事の関東軍に分立）
南満州鉄道（大連－長春間を満鉄が経営）・安奉鉄道（安東－奉天間を満鉄が経営）

③不割譲＝福建省（他国に割譲しないことを約束させる）台湾の隣だから

④特殊権益＝南満州及び東部内蒙古（満蒙）（鉱山採掘権・鉄道敷設権などの経済的な利益範囲）

＜中国（清・中華民国）の動向＞

1905年　孫文が東京で中国同盟会を結成（日露戦争の日本の勝利に影響を受ける）

1911年　辛亥革命（孫文の指導のもと満州民族の清王朝を倒す）

1912年　中華民国成立（孫文が中華民国臨時大総統に就任）
→南北妥協で孫文は譲位し，袁世凱（軍閥）が大総統に就任

1913年　袁世凱（軍閥）の独裁政治→反抗に失敗した孫文は日本に亡命（1913～1916）
↓㊙（1916）　→のち孫文が中国南方に中国国民党を結成（1919）
段祺瑞（軍閥）が引き継ぐ　★孫文の死後（1924）は蔣介石が引き継ぐ

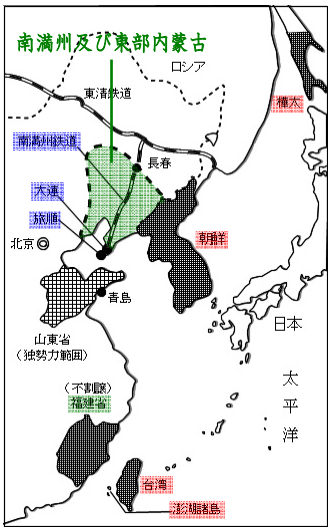

大正政変を利用して立憲政友会が勢力伸ばす

元老が立憲政友会を抑えるため，立憲同志会を重視

	日本の大陸進出	世界情勢
山本権兵衛①（与党＝立憲政友会）	［軍部抑制・政党進出］ 1913年 軍部大臣現役武官制改正（2個師団増設問題を背景に改正） 陸・海相の任用範囲を現役と予備役・後備役（現役を終えた軍人）の大将・中将に拡大 1913年 文官任用令再改正（天皇からの推薦枠で政党員が官僚になれる） 自由任用・特別任用の範囲を広げ，政党員の高級官僚進出への道を拡大 ~~1914年~~ 廃税運動（営業税・織物消費税・通行税の3税廃止運動） ★山本権兵衛（薩摩出身の元海軍大将）が計画した海軍の軍拡に国民が反対 ~~1914年~~ ジーメンス事件（ドイツ社の軍艦購入をめぐる海軍の汚職事件）→内閣総辞職 ＋イギリスのヴィッカース社の軍艦建造をめぐる汚職事件も発覚	［三国協商］イギリス・ロシア・フランス VS ［三国同盟］ドイツ・オーストリア・イタリア のち寝返り
大隈重信②（与党＝立憲同志会）→加藤高明（外相）	★井上馨（元老）の参戦提言（第一次世界大戦を「大正新時代の天佑」と表現） 1914年 ドイツへの宣戦布告（日英同盟を口実に参戦決定） →陸軍＝山東省青島（ドイツ東洋艦隊の根拠地）を攻撃・占領 →海軍＝赤道以北のドイツ領南洋諸島を攻撃・占領 ★石橋湛山（東洋経済新報の記者）は植民地放棄などの『小日本主義』を主張 ドイツから奪った領地を，日本の領地に変えるよう中国に認めさせよ 1915年 二十一カ条の要求（袁世凱政府に対する中国権益の拡大要求） ①山東省のドイツ利権の継承 ②南満州・東部内蒙古の権益強化 →旅順・大連の租借期限，満鉄の権益期限99ヵ年延長 ③漢冶萍公司（中国の民間の製鉄会社）の日中共同経営 漢陽製鉄所・大冶鉄山・萍郷炭鉱を経営する会社 ④福建省の他国への不割譲の再確認 ⑤中国政府に日本人顧問の採用→最終的に削除した ★中国では要求を受諾した5月9日を国恥記念日として反日運動高揚 大戦中の欧州を尻目に，中国権益を拡大する日本に欧米は批判的 ［欧米との交渉（列強からの批判に対する緩和策）］ 1916年 第四次日露協約（極東における両国の特殊権益の相互確認） 1917年 日英覚書の交換（日本の山東省ドイツ利権の継承を確認） 1917年 石井・ランシング協定（日米両国間の中国に関する協定） 全権＝石井菊次郎［特派大使］・ランシング［国務長官］ 米国＝中国における日本の特殊権益を承認 日本＝中国における領土保全・門戸開放・機会均等を承認 アメリカにも中国利益少し分けてあげるよ 1917年 西原借款（中国の段祺瑞政権へ西原亀三を派遣して1億4500万円を融資） 資金援助で貸しをつくることで，中国権益の更なる拡大を要求しちゃおう	1914年 第一次世界大戦勃発 1914年，サライェヴォでオーストリア皇太子夫妻がセルビア青年により暗殺された事件（サライェヴォ事件）を契機に，オーストリアがセルビアに宣戦布告 袁世凱大総統（軍閥）（中華民国） （北方）段祺瑞 軍閥 （南方）孫文 中国国民党
寺内正毅（陸軍大将）（非立憲内閣（ピリケン内閣））	1918年～シベリア出兵（チェコスロヴァキア軍の救出を名目に日・英・米・仏が出兵） 目的＝革命の国内波及の防止と北満州・シベリアへの勢力拡大 ★尼港事件（1920年にニコラエフスクで日本人居留民が抗日パルチザンに殺害される） 1918年 米騒動（シベリア出兵を見越した米商人の買占め・売り惜しみによる米価高騰が背景） 富山県の漁村主婦達の蜂起が契機→軍隊を出動させ鎮圧したため内閣総辞職 「越中女一揆」と呼ばれる　戒厳令は出していない	1917年 ロシア革命 ニコライ2世を最後の皇帝とするロマノフ王朝が倒れ（三月革命），レーニンを中心としたソヴィエト政権が樹立（十一月革命）

［NOTE］

1917年 ロシア革命（革命によりロシア帝国が滅亡→レーニンを中心としたソヴィエト政権が成立）
→革命後，ソ連はコミンテルン（革命の指導組織）を通じて各国に共産主義を指導
★のち，中国で中国共産党（1921）・日本で日本共産党（1922）などが結成される
1918年 シベリア出兵（革命の世界的広がりを恐れた列強諸国が出兵）

コミンテルン（革命の指導組織）
- ドイツ共産党
- フランス共産党
- 日本共産党
- 中国共産党

原敬〔立憲政友会総裁〕

外交・経済

1918年 本格的政党内閣の誕生（陸軍・海軍・外務大臣以外は全て立憲政友会党員）
原敬（衆議院議員）は華族でも薩長出身でもないことから平民宰相と呼ばれる

［四大政綱（大戦景気を背景に積極政策を公約）］
①産業・貿易の振興・②鉄道・道路など交通機関の整備・③国防の充実・④高等教育機関の拡充

1918年 第一次世界大戦終了（アメリカの参戦(1917)で連合国側が勝利しドイツが降伏）
★ソ連はドイツと単独講和(ブレスト＝リトフスク条約)を結び大戦から離脱(1918)

［1919年 パリ講和会議（第一次世界大戦の講和会議）］
全権＝西園寺公望・牧野伸顕(大久保利通の次男)
①国際連盟設立の決定(ウィルソン〔米大統領〕の提唱)
「14カ条の平和原則」(ウィルソンが発表した国際平和・民族自決などの原則)
→三・一独立運動(万歳事件)1919)（朝鮮で起きた反日独立運動）
ソウルで独立宣言を発表し「独立万歳」を叫ぶ大示威運動となるが，日本は武力鎮圧
★斎藤実〔3代朝鮮総督〕が朝鮮統治策を武断政治から文化政治（融和策）へ転換
ex. 憲兵警察制度の廃止・朝鮮総督の任用範囲を武官制から文官にまで拡大
②人種差別禁止(撤廃)案（日本移民排斥が背景→米・英の反対で不採択）
③ヴェルサイユ条約（連合国とドイツとの間で結ばれた講和条約）
(1) 山東省のドイツ利権の承認
→五・四運動(1919)（中国で起きた北京の学生デモを契機とする反日運動）
講和条約の内容に反発→のち日貨排斥運動（日本製品不買運動）に拡大
(2) 赤道以北のドイツ領南洋諸島の委任統治権（→南洋庁が統治）
★南洋諸島（マリアナ諸島・マーシャル諸島・パラオ諸島・カロリン諸島など）

1920年 国際連盟発足（本部＝スイスのジュネーヴ）国連事務局次長＝新渡戸稲造
常任理事国＝日・英・仏・伊（米は不参加）上院の反対で不参加

1920年 戦後恐慌（積極政策が恐慌により行き詰まり，政治腐敗に批判が高まる）

政治

①政党内閣誕生による国民の期待
②大正政変(1913)・米騒動(1918)
→民衆の団結による効力を認識
（大正デモクラシー）

1918年 大学令（帝国大学以外の設置を許可）
公立・私立大学・単科大学の設置を許可
1918年 高等学校令改正（1894年に制定）
公立・私立の高等学校の設置を許可

図解NOTE①［普選運動］
①普通選挙運動の高揚（1918年頃～）
★大正デモクラシーの風潮が背景
②原敬は普通選挙には反対
★社会主義勢力の伸長を懸念したため

1919年 衆議院議員選挙法改正
(1) 納税額＝直接国税10円以上→3円以上
→有権者＝全人口の5.5%
(2) 小選挙区制を導入（立憲政友会に有利）
1920年 衆議院議員総選挙
→立憲政友会が圧勝

［社会主義者の弾圧事件］
①森戸事件(1920) ロシアの無政府主義者「クロポトキンの社会思想の研究」を発表した森戸辰男〔東大助教授〕と大内兵衛を休職処分
②日本社会主義同盟(1920)（P75へ）
社会主義者の統一組織（翌年結社禁止処分）

1921年 原敬暗殺事件（東京駅で刺殺される）

1914年 第一次世界大戦勃発（→欧州への軍事品・米国への生糸・アジアへの綿織物輸出が増加）
→大戦景気(1915～1918)→軍需工業動員法(1918)で国民を軍需工場に総動員

1917年 金本位制停止（寺内正毅内閣）
世界大戦で各国が金本位制を停止したため

重化学工業

①海運業（世界的な船舶不足のため活況）
世界第3位の海運国
→船成金（海運業により急に富を蓄えた者）の誕生
ex. 内田汽船（内田信也）・~~山下汽船（山下亀三郎）~~
②造船業（世界的な船舶不足のため活況）
三菱長崎造船所（造船技術が世界最高水準に達する）
③鉄鋼業（世界的な鉄鋼不足と軍需拡大により活況）
八幡製鉄所の拡張(1917)
鞍山製鉄所(1918)（南満州鉄道株式会社が満州に設立）
④化学工業（ドイツからの輸入途絶のため勃興）ex. 理化学研究所
染料・薬品・肥料の国内生産成長（大河内正敏）
⑤工業原動力→蒸気力＜電力（水力発電中心）
猪苗代水力発電所(1915)（福島～東京の送電に成功）
→大正時代には一般家庭でも電灯が普及

軽工業

①製糸業（生糸の輸出急増→アメリカ向け）
②綿紡績業（綿糸の輸出急増→中国などのアジア向け）
→在華紡（中国各地につくられた日本の紡績工場）
ex. 五・三〇事件(1925) 上海の在華紡で起きたスト
③綿織物業（綿織物(綿布)の輸出急増→中国などのアジア向け）
→綿糸輸出量＜綿織物(綿布)輸出量(1917)

影響

金借りてる国　金貸してる国
①輸出超過（債務国（11億円）→債権国（27億円）へ）
②工業の発展（重化学工業が工業生産額の30%を占める）
→工業生産額＞農業生産額(1919)
③工業労働者数が約2倍に増加（約150万人）
寄生地主制の下で停滞する農村から農民が都市へ流入
→都市の(男子)工業労働者数が増加（都市の人口が増加）

賃金は上昇したが物価は更に上昇し，実質賃金は低下

1918年 第一次世界大戦終了（→欧州諸国の生産力回復と中国市場復帰）
→戦後恐慌(1920)（株式市場の大暴落を契機に起きた恐慌）

国際協調時代

図解NOTE②［ワシントン体制］

①第一次世界大戦を契機に
- 日本は中国・太平洋へ勢力を拡大
- ex. 山東省(中国)・南洋諸島(太平洋)

②欧米列強が警戒(特に米・英)
- →日本の膨張を食い止めよう

③米・英がワシントン会議を開催
- 目的＝日本の膨張抑制
- 名目＝(1) 太平洋・東アジアにおける新たな国際秩序をつくろう
- (2) 軍縮(英・米・日による建艦競争を抑制するため)

④日本がワシントン会議に参加した理由
- (1) 国際的な孤立化の危機を回避したい
- (2) 戦後恐慌・建艦競争による財政悪化
  - →軍事費削減(軍縮)の必要性

⑤ワシントン体制に基づく軍縮
- (1) 加藤友三郎〔海相〕による海軍軍縮
- (2) 山梨半造〔陸相〕による陸軍軍縮

高橋是清〔立憲政友会総裁〕

［1921年～ワシントン会議（ハーディング〔米大統領〕の提唱）］

全権＝加藤友三郎〔海相〕・幣原喜重郎〔駐米大使〕・徳川家達〔貴族院議長〕

①四カ国条約（1921）（調印＝英・米・日・仏）
- 太平洋問題に関する条約（→日英同盟廃棄）

②九カ国条約（1922）（調印＝英・米・日・仏・伊・中・蘭・ポルトガル・ベルギー）
- 中国問題に関する条約（→石井・ランシング協定廃棄）
- ★中国の主権尊重・領土保全と門戸開放・機会均等を規定
  - 外国は戦争などで中国の領土を奪ってはならない
  - 中国は世界に扉を開き，外国に平等な貿易のチャンスを与えろ
  - →山東省の旧ドイツ利権を中国へ返還することを約束→山東懸案解決条約（1922）

③ワシントン海軍軍縮条約（1922）（調印＝英・米・日・仏・伊）
- ①主力艦の保有量比率を米英：日：仏伊＝5：3：1.67に制限(日本の対英米比は6割)
- ②主力艦の10年間建造禁止（→帝国国防方針に基づく八・八艦隊計画の挫折）P70へ

この会議以降の各国の協調的な国際関係をワシントン体制という

加藤友三郎〔海軍大将〕

1922年　シベリアからの撤兵（北樺太は除く）まだソ連とは国交がないから
- 1920年に撤兵していた英・米・仏など列国の批判により，ワシントン会議で撤兵を宣言

山本権兵衛②〔元海軍大将〕

1923年　関東大震災（組閣準備中に関東大震災発生→後藤新平〔内相〕が震災後の復興に尽力）
- → 震災手形（震災によって現金化できなくなった手形）→P76・77へ
- → 戒厳令（非常事態に際し軍隊が治安を守る法令）

［虐殺事件］
- 朝鮮人狩り（一般住民による治安組織である自警団が朝鮮人を多数殺害）
- 甘粕事件（憲兵大尉の甘粕正彦が無政府主義者の大杉栄と伊藤野枝を殺害）
- 亀戸事件（東京の亀戸で警察・軍隊が平沢計七・川合義虎ら労働運動家を殺害）

震災のパニックで，朝鮮人や社会主義者が暴動を企てているというデマが流れた

1923年　虎の門事件（無政府主義者の難波大助が摂政宮裕仁親王を狙撃）→内閣総辞職
- のちの昭和天皇

清浦奎吾〔枢密院議長〕〔超然内閣〕

1924年　清浦奎吾内閣（貴族院議員を中心に組閣した超然内閣）衆議院にいる政党を無視して展開
- →第二次護憲運動（スローガン＝「普選断行，行政整理，貴族院・枢密院改革」）

［護憲三派］
- 立憲政友会＝高橋是清
- 革新倶楽部＝犬養　毅
- 憲　政　会＝加藤高明

VS

［政府支持］
- 政友本党＝床次竹二郎
  - 立憲政友会の清浦内閣支持派が脱党して結成

1924年　衆議院議員総選挙（「普通選挙の実施」を公約に掲げた護憲三派が圧勝→憲政会が第一党）→内閣総辞職

［憲政の常道］（衆議院で多数の議席を占める政党が政権を担当する政党内閣制の慣例）＝制度ではない
- 1924年の加藤高明内閣から，1932年に五・一五事件で犬養毅内閣が崩壊するまで続き，斎藤実内閣の成立で終焉。
- →首相を推薦する元老が西園寺公望のみになったため，政党内閣制が可能になった

加藤高明〔憲政会総裁〕〔護憲三派内閣〕

1924年　加藤高明内閣（ワシントン体制に基づき，各国との協調外交・軍縮を展開）
- →外相＝幣原喜重郎（協調外交を展開）・陸相＝宇垣一成（陸軍4個師団を削減）
  - →その代わり中学校以上で軍事教練(軍事訓練)を実施

1925年　日ソ基本条約（ソ連との国交樹立・北樺太からの撤兵）　全権＝芳沢謙吉（日本）・カラハン（ソ連）

1925年　普通選挙法（選挙資格＝満25歳以上の男子（有権者＝全人口の20.8%））4倍に増えた
- →改正後の初の総選挙は1928年（田中義一内閣時）被選挙権は30歳以上の男子

日ソ基本条約による共産主義の日本波及・普通選挙法による社会主義の拡大を抑えるため

1925年　治安維持法（国体の変革・私有財産制度の否認を目的とする結社の禁止）共産主義を取り締まる法令
- 天皇制　資本主義　cf.治安警察法は労働運動・社会運動を取り締まる法令

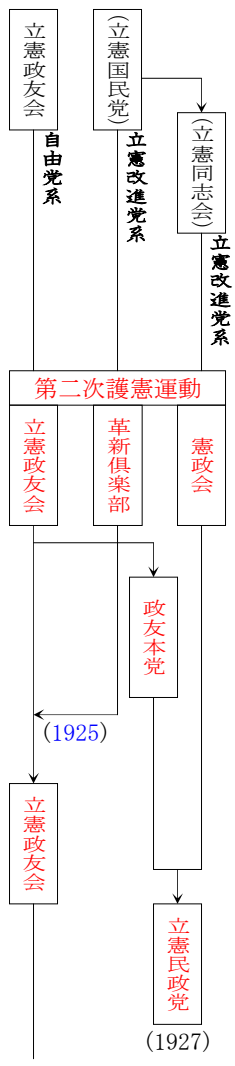

のち対立したため憲政会単独内閣へ（加藤高明②内閣）

＝立場の弱い労働者・小作人・被差別部落民など下層階級に自信を与える

啓蒙運動

知識人が情報のない一般人に知識を教え諭す

↓

民衆運動の基本理念となり，天皇機関説・民本主義は立憲政治・政党内閣制の理論的支柱となる

①美濃部達吉（憲法学者・東大教授・貴族院議員）

→**天皇機関説**（統治権は法人である国家にあり，天皇はその国家法人の最高機関として，憲法に従って統治権を行使するという憲法学説）

in『憲法講話』（1912）・『憲法撮要』（1923）　→ヨーロッパの**国家法人説**に基づく

天皇主権説（上杉慎吉らによる天皇の権力行使の制限はないとする憲法学説）

②吉野作造（政治学者・東大教授）

→**民本主義**（主権在民（国民主権）の民主主義とは一線を画し，主権在君（天皇主権）の明治憲法での民衆の政治参加を主張）

→民衆の政治参加のため，具体的には普通選挙法と政党内閣制の実現を説く

in『中央公論』（1916）（論文「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を発表）

1918 年　黎明会（吉野作造・福田徳三らを中心に結成された啓蒙団体）

1918 年　新人会（吉野作造らの指導を受けた東大学生を中心に結成された思想団体）

1919 年　建設者同盟（早稲田学生を中心に結成された思想団体）

婦人運動

明治

①自由民権運動　岸田（中島）俊子（自由民権運動に参加→のち，中島信行〔自由党副総理〕と結婚）

景山（福田）英子（1885 年の大阪事件で大井憲太郎と共に逮捕される）P66 へ

★夫の死別後，自叙伝『妾の半生涯』を著し，女性解放雑誌『世界婦人』を刊行

②廃娼運動　矯風会（日本キリスト教婦人矯風会）（廃娼運動・純潔運動・禁酒運動などを行う）

売春婦廃止運動　設立＝矢島楫子（キリスト教徒）

大正

1911 年　**青鞜社**（女性の感性の解放をめざす女性のみの文学団体）

結成＝**平塚雷鳥**（らいてう・明）

雑誌＝『**青鞜**』（平塚雷鳥の創刊の辞…「**元始，女性は実に太陽であった**」）

1920 年　**新婦人協会**（初の市民的女性団体→治安警察法第５条「女子の政治結社・政治集会禁止」の改正運動）

結成＝**平塚雷鳥**・**市川房枝**・奥むめお

→**1922 年の高橋是清内閣時に改正（目標達成）→次は女性にも選挙権をくれ**

1924 年　婦人参政権獲得期成同盟会（女性参政権運動のための組織）

結成＝市川房枝**（戦後，参議院議員となる）**

1925 年　婦選獲得同盟（のち，戦争の激化に伴い 1940 年に解散）

［その他］

1921 年　赤瀾会（女性社会主義者の団体）

結成＝伊藤野枝（大杉栄の妻）→**甘粕事件で夫の大杉栄と共に殺害される**

山川菊栄（山川均の妻）→**戦後，労働省婦人少年局の初代局長に就任**

図解ＮＯＴＥ①［天皇機関説］

＜天皇機関説＞＝統治権は法人である国家にある

国家＞天皇…天皇は国家という枠組みの中の最高機関

→天皇は国家の代表者として，国家のルール（憲法）に従って統治を行う

→天皇も憲法を守らなければいけない＝天皇の統治権は憲法によって制限される

＜天皇主権説＞＝統治権は天皇にある

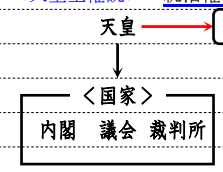

天皇＞国家…天皇は国家を超越した存在

→憲法などの法の成立以前から存在する現人神

→天皇の権力に制限はない＝天皇の統治権に制限はない

※①大日本帝国憲法の君権主義的側面…大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス（第１条）・天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス（第３条）**天皇主権説**

②大日本帝国憲法の立憲主義的側面…天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権ヲ総攬シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ（第４条）**天皇機関説**

図解ＮＯＴＥ②［民本主義］

①民主主義…主権は国民にあり（主権在民＝国民主権），天皇にはない

→but 大日本帝国は天皇制を国体（国家体制）としているので，主権は天皇にある（主権在君＝天皇主権）

②民本主義…主権が天皇にある中で，どうすれば国民の意見を政治に反映することができるだろうか？

→普通選挙法・政党内閣制の実現によって可能になる

［B］大正デモクラシー（社会運動）

労働運動（好況に対する物価高騰が背景）
賃金 up など労働条件の向上を資本家に要求

1912 年　友愛会（労資協調主義をとる労働者の共済・修養組織）　労働者と資本家で話し合って労働条件を改善していこう
結成＝**鈴木文治**（キリスト教徒）
★大戦景気に伴い労働者が増加したが実質賃金は低下→賃金引上げを求める労働運動が高揚
1919 年　大日本労働総同盟友愛会（労働者の増加を受けて友愛会を改称）
★最初のメーデー（1920）（毎年 5 月 1 日に世界的に行われる労働者の祭典）at 上野公園
1921 年　日本労働総同盟（階級闘争主義をとる全国的労働組合組織）　ストなどを起こして労働条件を改善させよう
1925 年　日本労働組合評議会（左派・右派による総同盟の分裂後，日本労働総同盟を除名された左派が結成）　共産主義系

社会主義運動（労働運動の高揚・ロシア革命の影響）
特に共産主義・無政府主義活動が活発化

1920 年　日本社会主義同盟（社会主義者の統一組織）
~~結成＝山川均・堺利彦・大杉栄~~
→共産主義系のため翌年禁止される

［アナ・ボル論争（1921～）］
［ボルシェビズム］（共産主義＝マルクス・レーニン主義）　山川均・堺利彦
VS
［アナルコ・サンディカリズム］（無政府主義＝アナーキズム）　大杉栄
→関東大震災後の 1923 年に甘粕事件で妻の伊藤野枝と共に殺害される

［森戸事件（1920）］
森戸辰男〔東大助教授〕の発表したロシアの無政府主義者に関する論文「クロポトキンの社会思想の研究」が危険思想とされ，森戸辰男とそれを東大機関誌に掲載した発行編集人の大内兵衛が休職処分となる。

1922 年　日本共産党（コミンテルン〔国際共産党〕の日本支部として非合法に結成）
結成＝**山川均・堺利彦**　　共産主義は天皇制を否定するため非合法

農民運動（地主の小作人への高額小作料が背景）

1922 年　日本農民組合（地主への高額小作料減免を要求する小作争議を指導する全国的農民組織）→日本農民組合結成後，各地で小作争議が多発
結成＝賀川豊彦・杉山元治郎
★小作調停法（1924 年に制定された小作争議発生の場合の対応を定める）

部落解放運動（えた・非人の住む集落）

1922 年　全国水平社（被差別部落民の差別解消のための中心組織）
水平社設立宣言文＝「人の世に熱あれ，人間に光あれ」（起草＝西光万吉）

原敬内閣／高橋是清内閣・加藤友三郎内閣

国家社会主義（国家改造運動へ昭和期に発展）

1919 年　猶存社（国家社会主義に基づく国粋主義団体→右翼の源流となる）
結成＝**北一輝・大川周明**・西田税
↳『日本改造法案大綱』（天皇大権・議会の解散・私有財産の制限など国家改造を強調）
農村出身の多い軍部の青年将校に絶大な影響を与える

国家社会主義・国家改造運動は大正デモクラシーとは関係なし！

［ＮＯＴＥ］

［思想の大枠］
①資本主義（経済的）……貧富の差の生まれる社会
②社会主義（経済的）……貧富の差のない平等な社会
③国家主義（政治的）……国家の利益を優先する
④民主主義（政治的）……国民の利益を優先する
→国民の多数派の意見を尊重＝「多数決の原則」
※自由主義（個人主義）…国民の利益を優先する
→国民の少数派の意見を尊重

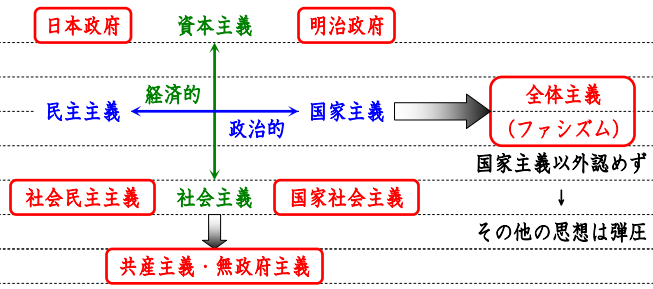

［社会主義の形態］
①国家社会主義（国家主義の立場から社会改良を主張→天皇を中心とした平等な国民生活の実現をめざす）＝国家が主体となって社会主義を実現
★1920 年代以降の相次ぐ恐慌（戦後恐慌・震災恐慌・金融恐慌・昭和恐慌）に応じて，軍部の青年将校を中心に活発化（農村出身が多いため，社会主義に傾く）
→国家社会主義をめざすためには，他勢力（政党・官僚・財閥）をクーデターで排除し，天皇を中心とした軍部独裁政権を樹立する→クーデタを決行

右派
②社会民主主義（議会政治を通した変革をめざし，階級対立のない平等な社会の実現を主張）＝国民が主体となって民主的な手段で社会主義を実現
★選挙で同じ社会主義者の候補者に票を入れ，社会主義者を当選させる→議会の議席の過半数を社会主義者で占めれば社会主義が実現できる
→社会主義者の多くは労働者・貧農で選挙権を持っていないため，明治時代にはあまり盛り上がらず→1925 年の普通選挙法の施行以降，再び盛り上がっていく

左派
③共産主義（マルクス主義）（無搾取・無階級社会を理想とする→労働者階級の社会主義革命による権力奪取を主張）＝ボルシェビズム　アナ・ボル論争
★革命を起こして資本主義政府を倒し，社会主義の政府を樹立する→革命後は，共産党政府の一国一党体制による統治
④無政府主義（アナーキズム）（国家権力をはじめ議会・政党を否定して完全な自由社会の実現を主張）＝アナルコ・サンディカリズム
★革命を起こして資本主義政府を倒し，社会主義の政府を樹立する→革命後は，政府や議会などの国家権力全てを否定